

令和8年度予算第二特別委員会
【速報版】

令和8年2月25日
局別審査（こども青少年局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

こども青少年局関係

午後1時41分再開

○小松範昭副委員長 休憩前に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○小松範昭副委員長 それでは、こども青少年局関係の審査に入ります。

○小松範昭副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許可します。

それではまず、おさかべさやか委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○おさかべさやか委員 自由民主党、おさかべさやかです。午前中の青木委員、渡邊委員に引き続き、自由民主党を代表して質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずは、保育所等経営課題分析・サポート事業について伺います。

横浜市はこれまで待機児童対策を最重要課題の一つと位置づけ、主に認可保育所を整備して受皿を増やしてきました。しかし、帝国データバンクの調査によると近年は少子化の進行により児童数が伸び悩む中、全国的にも保育事業者の倒産、休廃業が増加しているとのこと。

こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらは全国の保育園の倒産、休廃業、解散の推移になります。コロナ以降右肩上がりに増えていることが分かります。こうした経営環境の変化を受けて横浜市でも地域の保育体制を安定的に維持することが以前より一層重要な課題になってきています。

そこで、保育所等経営課題分析・サポート事業の目的と概要について教えてください。

○飯田保育対策等担当部長 本市として地域に必要な保育、教育の場を確保するため認可保育所等を運営する全事業者を対象に事業の継続、譲渡、閉園の意向や経営状況などを確認する調査を実施します。また、経営面で課題を抱える事業者へコンサルタントを派遣し安定した運営に向けた支援を行います。

○おさかべさやか委員 運営の継続が不安定になる要因の一つとして定員割れの発生が挙げられます。定員を下回る児童数しか確保できなければ園に入る事業費も必然的に減少し健全な運営を維持することが難しくなります。

横浜市の保育所等における直近3年間の定員割れの状況について教えてください。

○飯田保育対策等担当部長 保育所等における各年度4月1日時点の定員割れの状況ですが、令和5年度が513園3775人、令和6年度が525園3820人、令和7年度が540園4031人となっており、施設数、人数ともに増加傾向にあります。

○おさかべさやか委員 これまでも定員割れは問題でしたが、多くは地域ごとの需要と供給のミスマッチが原因と考えられてきました。ところが、今後は児童数の減少で地

域全体で供給過多になる可能性が高まっています。こうした状況でも既存の保育所が地域に根差して運営を続けることが子供や家庭にとって最も望ましい姿だと思います。そのためには定員割れで生じた空きスペースを活用し園の実情や地域のニーズに合わせて柔軟に機能を追加、併設する多機能化が不可欠です。

保育、教育施設の多機能化としてどのようなものが考えられるのか、教えてください。

○飯田保育対策等担当部長 多機能化としては、空きスペースを活用した一時預かりやこども誰でも通園制度をはじめ障害児や学齢期の児童を対象とした児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、放課後児童クラブ、さらには地域の子供たちの居場所である子ども食堂などが考えられます。

○おさかべさやか委員 多様なアプローチで多機能化を進めれば園の実情に応じた柔軟な運営が可能になり、事業を続ける上で有効です。保育、教育施設の多機能化に向けた支援を積極的に行うべきと考えますが、局長の見解を教えてください。

○福嶋こども青少年局長 地域の実情に応じまして複数の機能を併設することで一人一人のお子様に合わせて支援を柔軟に提供でき、また、事業者の安定運営につながり持続可能なサービス提供が可能となります。今後、地域の保育ニーズや多機能化を検討されている事業者の皆様のご意向も踏まえながら必要な支援を検討してまいります。

○おさかべさやか委員 社会情勢が変わる中でもまず実態を調査して現状を把握し、その結果を踏まえて事業継続の支援や多機能化など対策を丁寧に進めていってください。急な廃園で最も困るのは保護者と子供です。保護者が安心して子供を預けられるよう安定した保育、教育の場を確保する対策をお願いいたします。

次に、議案関連質疑でも質問しましたが、障害児通所支援事業について伺います。こちらを御覧ください。（資料を表示）未就学の障害のある子供やその疑いのある子供を支援する児童発達支援と就学後の子供を対象とする放課後等デイサービスの支給決定人数は令和6年度末で1万7461人となり、令和2年度末と比べて約1.49倍に増えています。利用希望が増える理由について先日の議案関連質疑において市長は、発達障害に対する社会的認知の高まり、そして共働き世帯の増加で安心して子供を預けて療育を受けさせたいというニーズの高まりを挙げていました。こうした状況を踏まえ、先ほどの保育所等経営課題分析・サポート事業で示された多機能化の一案として保育、教育施設に児童発達支援事業所を併設することは有効な対策だと思います。

障害のある、またはその疑いのあるお子さんの支援という観点から、保育、教育施設と児童発達支援事業所との併設におけるメリットや課題について教えてください。

○柴山こども福祉保健部担当部長 メリットは、児童発達支援事業所の専門的視点が保育、教育現場と共有されお子様が特性に応じた支援を受けやすくなるとともに両場面の状況を相互で把握できることで一貫した支援につながる点です。一方、お子様にとって望ましいインクルーシブな環境を整えるためには双方の施設のスタッフが相互の関係性を理解し共通理念に基づいて連携できる体制づくりが課題となっております。

○おさかべさやか委員 今後具体的に児童発達支援事業所が保育所や幼稚園等と一体となった障害児の育ちの場を推進するためには、メリットだけではなく課題も念頭に置くことが重要です。メリットだけではなく課題も念頭に置いた上で取組を推進していくべきだと考えますが、局長の見解を教えてください。

○福嶋こども青少年局長 全てのお子様が無条件に必要支援を受けながら障害の有無にかかわらず共に育つことを保障するという障害児支援の基本的な考え方に基づく体制を整えることが重要だと考えております。今後、庁内の関係課が連携を強化しまして、保育、教育施設と児童発達支援事業所の役割分担や情報共有の方法を整理するなどお子様の特性や発達状況に応じて一貫した支援が提供されるよう検討を進めてまいります。

○おさかべさやか委員 先日、港北幼稚園と一体化した児童発達支援事業所のゆわっこのおうちを視察させていただきました。個別に指導するだけではなく、幼稚園生活に密接することで支援の必要な子の生活の中での困り事をその場でケアするという考え方に基づいて実践されておりました。一体化によるデメリットが起きないように、ぜひゆわっこさんのような考え方や理念を広めるようお願いいたします。

次に、放課後児童クラブへの支援についてお伺いします。

横浜市の放課後児童クラブは、小学生の放課後の居場所として子供の健やかな成長と保護者の就労支援の両面で重要な役割を果たしています。令和7年の第3回市会定例会で我が党の伏見議員も、クラブが今後も地域でその役割を果たせるよう支援策の検討を求めました。特に児童数19人以下の小規模クラブは、職員配置基準が20人以上のクラブと同じなのに補助金が少なく支援員の確保が難しいという声が多くあり、拡充を求めてきました。その結果、令和8年度予算で小規模クラブへの加算が創設され、我が党としても高く評価しています。

小規模クラブへの加算の創設により期待する効果について教えてください。

○福嶋こども青少年局長 令和8年度は、利用児童数が19人以下の小規模なクラブへの基本補助額につきまして、20人以上のクラブと同額となるよう新たに市独自の加算補助を創設いたします。これにより小規模なクラブにおいても常勤職員2名の雇用が可能になるなど安定した運営体制を確保でき質の向上につながると考えております。

○おさかべさやか委員 放課後児童クラブの大きな課題の一つに放課後児童支援員の処遇改善があります。クラブの規模に関係なく子供たちと直接向き合う支援員が安心して働き続けられる環境を整えることは喫緊の課題です。我が党はこれまで放課後児童支援員の処遇改善を求めてきました。

放課後児童支援員の処遇改善に向けた取組について教えてください。

○福嶋こども青少年局長 本市では、クラブの人材確保や定着等に向けて運営費を毎年度増額するなどの支援を行っております。令和8年度は国の予算拡充に合わせて基本補助や各種加算補助を増額するとともに、経験年数等に応じた処遇改善加算について新たに3年目の区分を設けるなどさらなる充実を図ります。引き続き子供たちの豊かな放課後を支える支援員の皆様が安心して働き続けられるよう取り組んでまいりま

す。

○おさかべさやか委員 今後も放課後児童クラブが不登校支援など多様な社会課題に対応できるよう検討を求めます。

次に、プレイパーク支援事業について伺います。

私は公園大好きおさかべさやかなのですが、プレイパークも大好きで、世田谷区のプレイパークは全部回りましたし、近隣自治体のプレイパークもかなり制覇していると自負しています。なのでプレイパークの質問をずっとしたかったのですが、なかなか予算が拡充しなくて予算の場で質問することができなかったので、今回質問できて大変うれしく思っています。

こちらを御覧ください。（資料を表示）こちらは横浜市内のプレイパーク一覧で、23の団体が市内27か所の公園で開催しています。ですが常設、つまり毎週開催しているプレイパークは赤枠の3か所のみになります。これがやはり横浜市にはプレイパークがないと言われてしまうゆえんだと思います。私も青葉区のプレイパークを利用したことがないのです。世田谷区についつい行ってしまうのは、やはり使い勝手が悪い。駐車場がないというのがありますし、月に1回の開催でいつ開催しているかが分からないというのが理由にあります。やはり駐車場が必要なのは、プレイパークはどろどろになるのでどうしても着替えが必要なのです。なのでこういった理由で足が遠のいてしまっていました。ですので、やはり常設のプレイパークを増やしてもらえたらと要望いたします。青葉区のプレイパーク2か所は常設ではなくて月に1回なのです。

ただ、横浜市のプレイパークは頑張ってくれているのは、やはりプレイパークならではの遊びはたき火と水遊びだと思うのですが、たき火は2か所を除いて全てのプレイパークで、そして水遊びは全部のプレイパークで実施しているということで、ぜひ夏の水遊びの場としてパマトコでどンドン周知していただけたらと思います。

さて、来年度予算において出張プレイパークを拡充しますが、出張プレイパークを実施する狙いについて教えてください。

○福嶋こども青少年局長 プレイパークにつきましては、これまで開催されてこなかった公園等出張のプレイパークを実施することでより多くの子供たちに木登り、ターザンロープ、水遊びなど日常では体験する機会が少ない自然の中での自由な遊びをお届けしたいと思っております。また、保護者や地域の方々にプレイパークの魅力を知っていただいて新たな活動につなげていきたいと考えております。

○おさかべさやか委員 先ほど青葉区のプレイパークは駐車場がなくて車で行きづらいとお伝えしました。現在プレイパークが実施しているこの他の公園も駐車場が整備されていないなど必ずしも利便性が高いとは言えない場所も多いと聞いています。このパンフレットの右下に赤枠でもう一つ困ったのですが、各プレイパークには駐車場はありません。公共交通機関を御利用くださいという記載が既にあるのです。横浜市のプレイパークを多くの方に知ってもらうためには遠方から来てもらうべきだと

思います。

出張プレイパークは駐車場がある公園などで実施すべきと考えますが、局長の見解を教えてください。

○福嶋こども青少年局長 なかなか御不便をおかけしているところも実際あるかと思えます。出張プレイパークの開催場所につきましては、一部の地域に偏らないようにエリアのバランスなどを考慮しながら、委員御指摘の駐車場の有無あるいは公共交通機関でのアクセスなどの利便性にも十分配慮しながら検討していきたいと考えております。より多くの子供たちがプレイパークを体験できるように公園を管理するみどり環境局や関係団体とも連携しながら進めてまいります。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

こちらを御覧ください。先日、うちの2人の子供を連れて横浜市神奈川区に常設されている、先ほどの3つの常設プレイパークの一つである片倉うさぎ山プレイパークに行ってきました。思いのほか結構人がいて盛り上がっていました。左端の写真のように地域の人が集まって、木の棒の先にパンをくるくる巻いて焼いたりして、皆さんおしゃべりしながらすごく楽しそうな雰囲気でした。プレイワーカーさんもすごくよくやってくれていて、うちの子なんかにも優しく話しかけてくれました。

こちらを御覧ください。プレイパークの遊び場の様子なのですが、体を動かす遊具がないのです。ベーゴマとか、あとは左上ののこぎりとか工作するようなのはあるのですが、体を動かすようなのは下の白い滑り台のようなこれ一つしかなくて、なので乳幼児の子が多くて学齢期の子は少なかったです。うちの子は小学校一年生と三年生なのですが、私が行ったときは小学校の高学年以上の子は一人もいませんでした。先ほどもお伝えしたようにうちの子はプレイパークに行きまくっていて公園も連れまくっているのだからかなり体力があって、なので、このうさぎ山だと遊ぶものがないと、要は体を動かすものがないと、うちの子たちにとってはまず体を動かして、その後がベーゴマとかのこぎりなのです。

なので、ママ別の遊び場がいいと言われてしまって、この後、うさぎ山の後に結局車で30分かけて綾瀬市のプレイパークであるドリームプレイウッズプレスという、そこが行きつけのプレイパークなのですが、そこに行きました。こちらを御覧ください。これが綾瀬市のプレイパークなのですが、ここは遊具がとってもダイナミックで魅力的なのです。竹林の中にあるプレイパークで、木がすごく高いので縄の振り子、木の高いところにつけているから縄が長くて振り子がすごい大きくて、なので子供の笑い声が竹林の中に響き渡っているようなプレイパークになります。

こちらを御覧ください。右上の写真で、すべり棒と書いてあるのですが、光の関係で見えづらいかもしれないのですが、木が二股に分かれてV字になっているのです。これをロープに引っかけて、それでダーっと滑ってくるのです。左端の写真、ピンクのトレーナーがうちの娘なのですが、奥の上からずっとダーっと滑ってきて距離もかなり長いですし、高さもありますし、スピードもありますしかなりダイナミックで、最初は怖がっていたのですが、ほかのお友達からこうやっ

てやるのだよとコツを教えてもらって挑戦してチャレンジしてできるようになって、できるようになるとやはりうれしくて何回も何回もやっているという感じです。

ほかにも竹林を利用してタケノコを組み合わせたはしごとか、あとネットとかいろいろ工夫がされているのです。このネットに何回も何回も飛び降りたりジャンプしたりしてうちの子は延々繰り返し遊んでいて、なのでやはりここがお気に入りとなっています。

こちらを御覧ください。こちらは世田谷公園のプレイパークで、世田谷区では一番大きいプレイパークで有名なのですけれども、駐車場も広いですし、プレイパークも広いですし、いつも週末はすごい人で200人ぐらいいるのではないかなというくらい子供たちで盛り上がっていました。ここもやはりこうやってターザンロープがついているのです。あとはその奥にログハウスみたいな家があるのですけれども、滑り台みたいなのがついていてそこからも上がれるし、右端の写真みたいに家の外側からも登れるし、要はこういう高いところの遊び場があると子供がかじりついて延々、大した遊具ではないのですけれども、高さとかそういうもので子供はすごく楽しがって遊んでいます。

こちらを御覧ください。こちらは川崎市の夢パークです。ここも御覧のとおりダイナミックな手づくり遊具があってやはり同じように高さがあるし、ターザンロープがあるし、ここはもう水遊び場が結構大きいのがあって楽しめると。

お願いがあります。せめて常設の3か所のプレイパークには常設の遊具をつけてください。子供から要望があればロープなどの遊具はつけるとお聞きしましたが、手作りの遊具が常設されていることでやはりプレイパークの認知が高まると思います。また、乳幼児だけではなくて学齢期の子供の居場所、特に小学生の高学年から中学生、高校生でも集まれる居場所にしてほしいと思います。先ほどの綾瀬市、世田谷区、川崎市のプレイパークには中学生や高校生、そして不登校児も集まっています。特にこの川崎の夢パークは不登校の居場所も併設しているのでやはり特に不登校の子もいます。横浜市のプレイパークもそういった子供たちの居場所であってほしいと思います。

綾瀬市の先ほど見せたドリームプレイウッズは綾瀬市で1か所しかプレイパークがないのです。だから横浜よりもはるかに少ないのですけれども、でもやはりその1か所が輝いているのです。ここは近隣の地区センターの駐車場が利用できるのです。先ほどお見せしたダイナミックな遊具がSNSで拡散されていて私もインスタグラムで知って行ってみようと思いました。ここのドリームプレイウッズでおしゃべりした親御さんは座間市から来ているという方もいましたし、東京都から来ているという親御さんもいて、やはり駐車場があって常設した遊具があれば遠方からも人が集まるのです。私みたいに遊具が好きで行く親は多分いっぱいいると思うのです。

ここのドリームプレイウッズのプレイワーカーさんはおじいちゃんでした。おじいちゃんたちで、横浜市のプレイワーカーさんはすごい若い方だったので、一緒に走って遊ぶことはなくて見守るのみに徹しています。子供たち同士が遊んでお

互い遊具の使い方をアドバイスし合って励まし合って遊んでいるのが綾瀬市の状況で、魅力的な遊具があればプレイワーカーさんの手から離れて子供たちは自分たちで主体的に遊び出すので、プレイワーカーさんも体力的に楽になるのではないかと思います。常設プレイパークの常設の遊具、どうかよろしく願いいたします。

子供の頃にどろどろになって思い切り体を動かして心の底から笑った経験は、この混沌とした現代で生きていく上の人生の糧になると私は思っています。私は自分の子供も含め子供の頃は泥んこになって思い切り遊んでもらいたいと思っています。横浜市のプレイパークももっともっと頑張ってくださいようお願いいたします。

次に、子供の性被害防止のための取組について伺います。

子供を性被害から守るには、大人の見守りだけではなく子供自身が自分の体を守る力を身につけ、友達との関わりの中で適切なスキンシップを学ぶことが重要です。そのために保育所や幼稚園は発達段階に応じてプライベートゾーンの大切さを子供に伝える必要があり、職員向けの研修が不可欠です。私が2年前の予算特別委員会で要望し、令和6年度から保育士を対象に子供の性に関する研修が実施されています。

確認も含めて改めて、保育、教育施設向けの研修の実施状況について教えてください。

○**渡辺 保育・教育部長** 子供の性をテーマに子供の人権を踏まえた望ましい関わり方や正しい知識を学ぶ研修を市内全施設を対象に今年度は2回開催しました。区単位でも実施するなど合わせて約500名の方々に受講いただいています。また、保育を行う上での大切なことやプライベートゾーンの伝え方を学ぶ研修動画を今月から配信し事業者に対して園内研修などでの活用を促しています。

○**おさかべ さやか 委員** 動画を私も見させていただきました。ぜひパマトコとかでも流して、保護者の方にプッシュ型で教えて伝えていってください。また、同じく子供に直接関わる事業としては放課後キッズクラブや放課後児童クラブのスタッフも子供への関わり方など必要な支援について学ぶ必要があると思います。

放課後事業の取組の状況について教えてください。

○**田口 青少年部長** 今年度は子供との適切な距離感や児童間の性加害の対応などを学ぶ集合研修を実施し249名の職員に御参加いただきました。また、研修内容を一定期間配信し参加できなかった職員も学習できる環境を整えました。令和8年度は集合形式の研修と併せて、全ての職員が研修を受講できるよう性被害防止の要点をまとめた研修動画を作成しオンデマンド配信する予定です。

○**おさかべ さやか 委員** 性被害を防ぐには子供の変化に気づき速やかに対応できる現場力が不可欠で、職員一人一人が自分の役割を理解し日頃から高い意識で臨むことが重要です。性被害は子供の尊厳を深く侵害し生涯にわたって心身の発達に重大な影響を及ぼすもので決して起こしてはなりません。

子供の性被害防止に向けた決意について副市長にお伺いします。

○**佐藤 副市長** 子供の性被害は決して起こしてはいけないと思っております。大人が子供を守ることに合わせまして、子供自身も自分の身を守る力を育む観点も重要なのか

と思います。広く子供と関わる施設や事業を行う職員が意識を高く持ちまして、年齢に応じた適切な関わり方や子供が理解できる伝え方、必要なスキルを身につけられるように研修等の取組を充実させていきたいと考えております。子供の尊厳を守り安心して成長できる環境を整えるために職員一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。子供たちの心と体を守るために今後も横浜市の子供に関わる全ての施設や事業においてしっかり取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、令和7年度に新規に実施された中学、高校生の園見学促進事業について伺います。

横浜市はこの夏、保育士、幼稚園教諭の確保策の一つとして中学、高校生夏休みボランティアを実施し、市内の保育園、幼稚園で職業体験の機会を提供しました。7月22日から8月26日の期間に224園が参加し合計475名の中高生を受け入れました。新しい取組としてこれだけの参加があったことは大変意義深いです。

そこでまず、事業実施に当たってどのような工夫をされたのか、教えてください。

○飯田保育対策等担当部長 より多くの生徒の目に留まるようInstagramを活用した効果的な広報に取り組むとともにスマートフォンから直接申し込めるようにすることで利便性を高めました。また、当局が各園との受入れ調整を行うことで参加希望者の負担を軽減したほか、参加後には局名義のボランティア活動証明書を発行する等参加意欲を高める工夫も講じました。

○おさかべさやか委員 初めての取組であっても様々な工夫をして多くの方に参加いただけたのだと思います。一方で、やってみて初めて気づいた課題やうまくいかなかった点もあったのではないのでしょうか。

今年度の取組で明らかになった課題と対応策について教えてください。

○飯田保育対策等担当部長 申込件数が想定を大きく上回ったため調整や決定連絡に一定の時間を要しました。また、参加者が個別にボランティア保険へ加入する方式としたことで参加者と受入れ園の双方に負担が生じました。これらの課題を踏まえ、令和8年度は申込み開始時期を早めるとともに参加者と各園のマッチング業務を効率化します。さらに本市が保険に一括加入することでより参加しやすくする予定です。

○おさかべさやか委員 今年度に明らかになった課題を今後しっかり対策していただきたいと思います。この取組について単に参加者を増やすということだけではなく、参加した生徒が何を感じ、どのような学びを得たのかということが重要だと思います。

参加した中高生からどのような声が寄せられたのか、教えてください。

○飯田保育対策等担当部長 参加した中高生からは、子供がかわかった、楽しかったといった感想に加えまして、子供との関わり方の難しさを学んだ、命を預かることの重さを実感したなど様々な気づきにつながる声もありました。さらに、また参加したいとか、保育士という仕事に関心を持った、職業の選択肢が広がったといった将来の進路につながる前向きな意見も多く寄せられています。

○おさかべさやか委員 今年度参加した生徒の生の声を参考に今後一層生徒にとってよりよい事業となるよう取り組んでいただければと思います。この事業は保育士、幼稚園教諭の確保だけではなく、生徒たちの未来づくり、ライフデザインにもつながるとも重要な取組だと思いますが、局長の見解をお伺いいたします。

○福嶋こども青少年局長 本事業は人材確保の取組であると同時に中高生が自身の将来像を描く上で有益なものと認識しております。地域の保育所や幼稚園での職場体験を通じて働く意義や責任感、人と関わる力を身につけるなど今後の進路選択に生かせる学びが得られるものと考えております。また、中高生時代に乳幼児と関わる経験は将来に向けて子育てへの関心や理解につながるものと期待しております。

○おさかべさやか委員 ありがとうございます。こちらを御覧ください。（資料を表示）中学、高校生のボランティア活動の様子です。寝かしつけや読み聞かせ、水遊びもやってくれていて幼児と触れ合う貴重な機会となっています。核家族化により自分が親になるまで赤ちゃんを抱いたことがないという人も増えています。そのことで生じる問題解決のアプローチにもこの取組は有効なのではないかと思えます。また、青葉区の児童養護施設である中里学園の園長とお話ししたときに、施設の子供たちが地元で就職してくれると児童養護施設を退所後も継続して支えることができると言っていました。今回児童養護施設に入所している生徒の参加もあったと聞いています。この取組のような地域での職業体験は地域での就職につながりますので橋渡しの役割もしてもらえたらと要望いたします。

こちらを御覧ください。先ほど御答弁にもあったかと思いますが、工夫の一つであるボランティア活動証明書になります。この取組を放課後デイサービスにも広めていってもらえるよう要望させていただきます。その際、この証明書でこういった活動内容ならこなせるのか、この証明書が名前と記録だけになってしまっているのもうちょっと内容を記載できるようなところを設けてその子の能力証明にもなるようにしていただいて、放課後デイサービスの子たちが就職を考える際に役に立つようにしてもらえたらということをお願いさせていただきます。

次に、5歳児健康診査事業について伺います。

横浜市は乳幼児健診を3歳まで行っており、区の福祉保健センターが子育てに必要な情報を提供して子供の状況に応じた支援につなげる体制を整えています。このような中、国は小学校就学前の健診として新たに5歳児健診の実施を求めています。

横浜市として5歳児健康診査の導入に向けた検討状況について教えてください。

○岩田医務担当部長兼こども保健医務監 健診の実施に向け、医療、保育、教育、療育等の関係機関で構成する検討会議をこれまでに8回開催しました。会議では、保護者の皆様が健診の意義を理解し子供の成長、発達の状況に気づくための工夫や健診の質の確保に向けた取組、おのおのの関係機関の強みを生かした確実なフォローアップ体制の構築等について検討を進めてきました。

○おさかべさやか委員 5歳児健診は就学に向けて子供の成長、発達を把握し学校生活を安心して迎えられるよう早期に必要な支援を見つける大切な取組です。特に健診で

支援が必要と判断された場合、その後の継続的なフォロー方法をどう確保するかが重要です。

関連機関と連携した継続支援の方向性について教えてください。

○福嶋こども青少年局長 健診の結果を基に各区役所において保健師や心理士、歯科衛生士等の専門職が支援方針を協議します。支援が必要と判断したお子様に関しては保育所や幼稚園、地域療育センター等と支援方針を共有し、それぞれの施設の日々の関わりの中でお子様の長所や得意なことを伸ばしていけるよう継続的に支援いたします。お子様が日常を過ごす場を中心に就学に向け切れ目なく支援できる体制づくりに取り組んでまいります。

○おさかべさやか委員 健診は子供の発達や生活習慣を確認するだけではなく、保護者が子育てに必要な情報を得られる大切な機会です。私自身、区の保健センターでの健診時に今後の子供の成長や子育ての具体的な情報がもっと欲しかったと感じました。

5歳児健康診査を情報提供の機会として活用すべきと考えますが、局長の見解をお伺いします。

○福嶋こども青少年局長 小学校入学に向けて不安を抱えやすい5歳児健診のタイミングを捉えて保護者の皆様へ必要な情報を提供することが重要だと認識しております。健診の御案内に合わせて5歳児の成長、発達の目安や生活習慣を身につけるための工夫等について情報提供することで保護者の皆様が日頃のお子様の様子を振り返り気づきを得る機会としていきます。また、子育ての困り事や就学等に関する相談窓口をお知らせし保護者の方の不安や悩みの軽減を図ってまいります。

○おさかべさやか委員 健診の案内は全員に送付するという事なので、ぜひその機会を利用して有益な情報を届けてもらいたいと思います。5歳児健診は小学校へ就学を控えた時期であり、どの家庭でも自分の子が新しい環境にうまくなじめるだろうか心配を抱えています。子供が学校に不安を感じたり、学校に行きたくないと言いつきの声かけのコツやどういった対応をすればいいかといったペアレントトレーニングになるような情報提供もお願いできればと思います。

うちの息子は月曜日のたびに学校に行きたくないと言うのです。月曜日に学校に行きたくないと言うと、学校に行かないとママは市役所に行けなくて困るでしょうとけんかみたいになってしまうのですけれども、ある青葉区のNPOでリフレインというのを学びました。学校に行きたくないと言ったら、行きたくないんだ、そうだね、ママも月曜日は市役所に行きたくないよと言ってあげる。学校に行く行かないはもう話し合わない。そうすると、でも子供は時間が来れば学校に行くのです。このリフレインというのを学んで私はすごい楽になったのです。今日も行きたくないと言っていたのですけれども、行きたくないのだから行って、また行くのです。すごく楽になって、これを知っているか知らないかは天国と地獄くらい違うと。だから、ペアレントトレーニングはすごく重要だと思いますので、こういった情報も併せて伝えてもらいたいと思います。

また、学校に関する情報提供も充実させていただくよう要望します。横浜市では横

浜St☆dyNaviの健康観察とか国際理解、チーム担任制といい取組をやっていまして、就学前の保護者にも伝えていってください。

次に、親子関係形成支援事業について伺います。

先ほど私がお伝えしたリフレインの手法といったペアレントトレーニングは本当に重要だと思いますが、横浜市は今年度、子育てに不安や悩みがあり支援が必要な保護者に対して親子関係形成支援事業を3区でモデル実施し、来年度は6区へ拡大予定です。今年度の親子関係形成支援事業が行ったプログラム内容について教えてください。

○秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長 実施した3区では各区の状況に応じたプログラムを選定し、いずれも4回以上の連続講座として乳幼児期から学齢期までのお子様との関わり方について、講義のほかグループワークやロールプレイを取り入れています。その中で例えば先ほど委員がおっしゃったようなリフレイン、繰り返しですとか、子供の行動を具体的に褒めるなどの声かけスキル、それからたたいたりどなったりしない接し方を学んでいただくとともに参加者同士が悩みや不安を相談したり共有できる時間を設けるなどしています。

○おさかべさやか委員 参加者へのアンケートも行われたということですが、講座を受ける前と後でどのような変化があったのか振り返りが必要ではないかと思います。講座実施の効果について教えてください。

○秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長 アンケートでは、子供にとってよい伝え方で接してあげられると思うとか今後の育児のイメージをつかむことができ不安が楽しみに変わったとか、みんなと日々の悩みを共有できたことがうれしかった等の感想がありました。講座を通じて親が子供への接し方を前向きに見直す契機となっており、不安や負担感の軽減とともに心理的な安定につながる効果があったと捉えています。また、子育ての仲間づくりの場としても機能しております。

○おさかべさやか委員 モデル実施の成果を踏まえ来年度の事業展開の方向性について教えてください。

○福嶋こども青少年局長 令和8年度は実施する区や回数を増やすとともに悩みや不安が大きい保護者を確実に講座につなぐための働きかけの工夫、参加者が育児スキルの向上をより実感できるプログラムの選定、講座終了後のアフターフォローの充実などに取り組んでまいります。また、今後の全区実施を見据えまして引き続き実施状況の検証を行い、親子の健全な関係性の構築に向けてより効果的な事業となるよう進めてまいります。

○おさかべさやか委員 限られた人のみが参加できる講座ではなく、子育て中の親に対しペアレントトレーニングのような学びの機会を得る場を提供していくことが必要だと思います。今後、全ての子育て当事者に向けたペアレントトレーニングの取組の対象を広げていくべきと思いますが、局長の見解をお願いします。

○福嶋こども青少年局長 御指摘いただいたとおりペアレントトレーニングは多くの子育て当事者にとって大変有効で意義があると私も認識をしているところです。そのた

め区役所や地域子育て支援拠点等の職員が研修で考え方や手法を習得して窓口や各種事業の中で広く子育て家庭の皆様へ還元していきます。また、啓発チラシやホームページでの発信などより多くの子育て家庭が必要な学びを得られるよう取組を進めてまいります。

○おさかべさやか委員 以上で質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○小松範昭副委員長 次に、久保和弘委員の質問を許します。（拍手）

○久保和弘委員 公明党の久保和弘でございます。よろしくお願いいたします。

まず、産後母子ケア事業について伺います。

専門職である助産師から育児を学べる産後母子ケア事業は、出産で疲れているお母さんたちをサポートし産婦の皆様が安心して子育てできるよう支援する重要な取組であり、我が党として拡充を強く求めてまいりました。また、令和7年第3回市会定例会では我が党の市来議員が受託事業者への支援強化を質問、要望したとおり、事業を安定的に実施するためには助産所等の現場が安定して運営できる委託単価の設定など確かな体制構築が不可欠であると考えております。

そこでまず、受託事業者への支援強化の方向性について伺います。

○柴山こども福祉保健部担当部長 今年度、市内助産所を対象として実施しました人員体制や費用に関する実態把握調査の結果を踏まえ、令和8年度からデイケアの委託費の単価を5000円増額するとともにショートステイの夜間配置加算の単価を1万2100円増額いたします。安定した体制で事業を実施していただけるよう受託事業者への支援強化に取り組んでまいります。

○久保和弘委員 御答弁にありました委託単価や夜間配置加算等は評価したいと思います。先日の予算関連質疑でも議論がありましたけれども、事業の利用手続きがより利便性の高い仕組みに見直されると伺っております。手続きの改善はこれまで我が党が強く要望してきたものであり、大いに評価をしております。令和8年度からは妊娠期からの申請が可能となり、オンライン申請も導入されるなど利便性は大きく改善するものと期待をしております。

改めまして、利便性向上に向けた具体的な手続きの見直し内容について伺います。

○柴山こども福祉保健部担当部長 令和8年度からは、委員のお話もございましたが、妊娠期からパマトコから申請ができ、また、デイケアについては区役所で面談することなく申請できるようにいたします。さらに、利用者が直接施設に予約できる仕組みへ見直しますが、利用者の負担軽減にも配慮し新たに予約システムを導入するなどさらに利便性を向上させる仕組みを検討してまいります。

○久保和弘委員 御答弁がありました面談を廃止するとか、新たな予約システムを導入するということですので、今後しっかりと期待していきたいと思っております。そして事業を利用しやすくしていくことと併せまして考えていかなければならないのが事業を実施する施設の数についてであります。現在ショートステイ、デイケア、訪問型の3つ

の類型で合計62か所が事業を受託していると聞いております。少しずつ実施施設の数は増えてきているようでありますけれども、本市の人口を踏まえればまだまだ十分とは言える数ではありません。

そこで、さらなる受皿の拡充に向けて取り組むべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 今回の拡充内容等を踏まえまして、設備や人員体制等の受託要件を満たしております助産所や医療機関に対しまして当局の職員が積極的に説明に出向き事業への御協力を働きかけてまいります。また、令和8年度からは新たに横浜市外の産科医療機関をデイケア及びショートステイの実施対象施設に加えることで受皿を拡充してまいります。引き続き安全面には十分配慮しながらより多くの産婦の皆様が安心して御利用いただけるよう取り組んでまいります。

○**久保和弘委員** 今回市外に対象を拡充していただくということは非常に評価していることではありますけれども、受入れ体制が十分かどうかの検証も引き続き行いながらさらなる拡充を要望させていただきたいと思っております。

次に、母子専用型福祉避難所について伺います。

令和8年度予算案では母子専用型福祉避難所が新たに3か所確保されます。（資料を表示）スライドでありますけれども、大規模災害の際、在宅避難が困難な方は地域防災拠点に避難いたしますが、妊産婦、乳児のうち拠点での生活継続が難しい方のためには専用の福祉避難所を整備するものです。令和8年1月には本市初の施設が鶴見区の鶴見大学に設置されました。専用施設である以上、対象者に特化した備蓄の充実が重要です。近年は備蓄品も進化し、かつて困難だった液体ミルクも賞味期限の延長により市の備蓄に加えられるようになりました。母子専用型福祉避難所の備蓄についても防災備蓄品の質の向上を踏まえ適宜見直しを行い避難者の負担軽減につなげるべきだと考えます。

そこで、母子の避難にとってよりよい備蓄品を充実すべきであると考えますけれども、見解を伺います。

○**秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** 母子専用型福祉避難所では授乳スペース用のテントや母乳パッド、液体ミルクの缶に直接取り付けて授乳できるアタッチメントなど妊産婦、乳児の避難生活に特化した備蓄品を確保しています。今後当事者の声や最新の防災用品の動向を踏まえ備蓄品の一層の充実を図りよりよい避難環境の実現に取り組んでまいります。

○**久保和弘委員** 避難生活では環境の変化や不慣れな集団生活に加え災害への不安も重なり妊産婦や乳幼児は心身ともに影響を受けやすいと考えられます。さらに、災害時には医療機関の機能も平時とは異なる場合があり、体調急変時に誰に相談しどう医療につなげるのかが明確であることは母子にとっても大きな安心材料となります。行政としてもこうした事態を想定した体制整備を進めておくことが重要であると思っております。

そこで、避難してきた母子に急な体調不良が発生した際の対応について伺います。

○秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長 母子専用型福祉避難所では、横浜市助産師会の助産師が定期的に巡回し健康状態の把握や心身のケアを行います。体調不良の訴えがあった場合にはかかりつけ医への相談や救急医療につなぐことを想定しています。今後シミュレーション訓練を行い関係区局等と協議しながら具体的な対応フローを整備していきます。

○久保和弘委員 母子専用型福祉避難所の今後の展開について、横浜市地震防災戦略では令和11年度までに累計9か所、令和15年度までに1区1か所程度の確保が示されており、同避難所は他の福祉避難所と同様原則としては避難者が自力で移動することとされておりますが、災害時に移動手段を確保することは極めて困難であると考えます。避難者の利便性を踏まえ困難な状況下でも可能な限りアクセスしやすい場所に確保していくことが重要と考えます。

そこで、避難のしやすさに配慮し利便性の高い場所に確保すべきであると考えますが、局長の見解を伺います。

○福嶋こども青少年局長 避難所は安全性と利便性を兼ね備えた場所であることが重要であると考えております。津波などの災害リスクや施設の耐震性などの安全面、避難者が安心して過ごせる環境に加えて避難のしやすさ等についても考慮し総合的に判断して避難所を選定してまいります。

○久保和弘委員 少しでも避難しやすいよう複数の交通機関が集まる場所の優先的な確保などさらなる工夫をぜひお願いしておきたいと思っております。

次に、子供の目の異常の早期発見について伺います。

子供の目の機能は3歳頃までに急速に発達し6歳から8歳頃までにはほぼ完成すると言われており、3歳児健診のタイミングで弱視や目の異常が見逃されると治療が遅れ将来にわたり十分な視力が得られないおそれがあります。我が党は弱視の早期発見に有効な屈折検査の3歳児健診への導入を提案し継続してその必要性を訴えてまいりました。その結果、令和7年9月から6区において屈折検査の試行実施が開始されたことは全区展開に向けた大きな第一歩として高く評価をしております。試行実施を行っている6区に関しては屈折検査を組み込んでも健診全体を滞りなく安全かつ円滑に実施されていると聞いており、区役所の丁寧な準備の成果と受け止めております。

9月の試行実施から半年ほど経過いたしましたけれども、そこでまず、屈折検査の試行実施の状況について伺います。

○柴山こども福祉保健部担当部長 昨年9月から今年1月までの実績として、実施した6区の合計で3827人のお子様に屈折検査を受けていただきました。そのうち約1割に当たる342人が精密検査の対象となり医療機関での受診勧奨を行っております。

○久保和弘委員 令和8年度からは私の地元である瀬谷区も含めまして全18区に拡大して3歳児健診での屈折検査を実施することとなり、全ての子供の弱視を早期発見する上でも大変喜ばしいことだと思っております。一方、弱視等の早期発見、早期治療のためには屈折検査を受けて精密検査となったお子様をフォローしてしっかり受診につなげていくことも非常に重要なことだと思っております。

そこで、精密検査対象者が確実に受診する仕組みをつくるべきであると考えますけれども、局長の見解を伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 子供の弱視を早期に発見し早期治療に結びつけるため精密検査を確実に受けていただくことが大変重要だと認識しております。横浜市の眼科医会等と連携して作成したリーフレットを活用しまして保護者の皆様へ精密検査の必要性を丁寧に御説明することにより確実な受診につなげてまいります。また、医療機関から受診結果をフィードバックしていただくことで未受診者を把握して改めて受診勧奨を行うなど継続的にフォローもしてまいります。

○**久保和弘委員** 確実な取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市庁舎、区庁舎での土日祝日預かり事業について伺います。

今年度から市庁舎内の保育施設を活用した土日祝日預かりが実施されております。就労形態の多様化により土日祝日に働く方が増える中、また、地域のコミュニティーの希薄化による子育ての孤立を支える受皿としても市民ニーズに合った取組と考えます。令和8年度には区役所への展開も予定されており、身近な区役所で利用できることは歓迎いたします。一方、市庁舎では既存の保育施設を活用して実施しておりますけれども、区役所にはそうした施設がないため利用者が安心して預けられる体制をどのように確保するのが課題です。

そこで、土日祝日預かりを区役所で実施するに当たり市庁舎内施設と同様の預かり環境や体制が確保できるのかどうか、お伺ひいたします。

○**渡辺保育・教育部長** 市庁舎内施設で実施している乳幼児一時預かり事業と同様の基準で実施します。設備面については一人当たりの面積や採光などの基準を満たし独立したスペースで行えるよう会議室等の改修を検討しています。また、職員の配置については認可外保育施設よりも手厚い体制とし、必要な保育士等を安定的に配置できる運営事業者を選定することで子供や保護者の皆様が安心して利用できる環境を整えます。

○**久保和弘委員** 適切に保育ができる人員や環境が整備され安心して預けられる場が近隣に増えるという意味では令和8年度の2か所の整備はしっかりと進めてもらいたいと考えますけれども、預かりの機会を充実させるという意味では今後の展開をどのように進めるのかということが重要です。

そこで、今後の事業展開の方向性について伺います。

○**渡辺保育・教育部長** 区庁舎での実施に当たっては、安全な保育を提供するため預かりのできる十分なスペースや土日祝日という閉庁時における利用者の動線を確保していく必要があります。令和8年度はモデル実施として2区で行い、その実施状況を検証した上で実施区の拡充に向けて検討していきます。

○**久保和弘委員** 市庁舎内での一度預かりは利用者から大変好評だと聞いております。単に区役所へ横展開するだけではなくさらに踏み込んだ検討が必要ではないかと考えております。令和8年度は商業、集客施設での短時間預かり事業の拡大を目指すとのことでありますけれども、利用時間や食事、午睡などに一定の制限があると承知をし

ております。リフレッシュ目的には重要な取組であり評価いたしますけれども、市庁舎のように長時間利用や食事提供が可能な本格的な一時預かり機能を土日祝日でも利用できる環境づくりを一層進めるべきであると考えます。

そこで、土日祝日に気軽に預けられるような施設を集客の多い場所や交通の利便性が高い場所など全ての区に設置していくべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○**福嶋こども青少年局長** モデル事業の実施状況やアンケートから土日祝日の預かりへの一定のニーズがあることを把握しており、多くの方が利用しやすい場所で実施することが大切です。一方、集客性や交通の利便性が高いエリアは賃料が高く、また、拡充に当たっては土日祝日に勤務できる保育士をさらに確保する必要がございます。こうした課題等への対応策を検討した上で拡充に取り組んでまいります。

○**久保和弘委員** その上でニーズを的確に把握していただきまして、それに応じた事業を実施するさらなる場の提供を要望させていただきたいと思えます。

次に、地域子育て支援拠点事業について伺います。

地域子育て支援拠点は主に未就学児とその家庭が日常的に利用できる地域の子育て支援の拠点として親子の交流や相談支援、子育て情報の提供など重要な役割を担っております。一方で、就労形態の多様化で共働き世帯は年々増え平日の利用が難しい家庭も多く、休日に親子が気軽に過ごせる居場所を求める声もあり、より柔軟な支援体制の整備が求められております。こうした背景を踏まえ、令和7年第2回及び第3回市会定例会では我が党の武田議員、行田議員も日曜開所の実施を要望してまいりましたが、今回の予算案に計上されていることを評価いたします。

そこで、日曜開所を実施する狙いについて改めて局長に伺います。

○**福嶋こども青少年局長** お仕事等の都合で平日や土曜日には来所できない親子に御利用いただくことで育児負担の軽減や早期の相談支援につなげていきたいと考えております。また、父親の利用も見込まれることから男性の育児支援や父親同士の交流機会の拡充も図ってまいります。

○**久保和弘委員** とりわけ父親の利用促進につなぐという点は男性の育児参画を進めていく上でも非常に重要な取組であると考えておりますけれども、その効果を十分に発揮するためには実際に利用できる機会が確保されていることが重要です。そこで、令和8年度に日曜開所を実施する予定の区は幾つあるのか、また、その実施回数について伺います。

○**柴山こども福祉保健部担当部長** 令和8年度は現時点で15区において日曜開所を実施する予定であり、実施回数は全体で36回を予定しております。

○**久保和弘委員** ただいま御答弁いただいた15区、全体で36回という実施回数は正直言いましてまだまだ少ないと思うのです。休日に親子が気軽に立ち寄れる場があることで家庭負担の軽減に加え父親同士、保護者同士の交流や相談、情報共有の場となることに期待をしております。一方で、運営面では受皿となる拠点側についてもスタッフの確保など課題はあると思えますけれども、次年度以降も父親を含め多くの親子に地

域子育て支援拠点の日曜開所に足を運んでいただきたいと思います。

そこで、日曜開所の今後の展開について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 日曜開所につきましては今年度も一部の区で実施しております。休日に親子で過ごせる居場所を求める保護者の皆様に御好評をいただいております。一定の効果があるものと捉えているところです。今後の日曜開所の拡充に向けましては、令和8年度の実施状況や利用者アンケートの結果を検証して拠点の運営法人の御意見も伺いながらより効果的な運営方法について検討を進めてまいります。

○久保和弘委員 御検討いただきまして多くの家庭が利用できるようさらなる拡充に向けた検討を一層進めていただくことを要望させていただきたいと思います。

次に、こども食堂等支援事業について伺います。

スライドでありますけれども、（資料を表示）子ども食堂は令和5年12月に閣議決定されたこどもの居場所づくりに関する指針において子供の居場所の一つと位置づけられ、官民連携、協働による取組の推進が求められております。横浜市では地域の居場所づくりを支援するこども食堂等活動支援補助金について、令和5年度まで1回限り上限10万円であったものを令和6年度からは最長3年間、上限24万円と見直されております。

補助額と補助期間が大きく変わっていることから、最初に、過去3年の補助金交付団体数の推移と主な用途について伺います。

○柴山こども福祉保健部担当部長 令和5年度は11団体への交付でしたが、補助額を拡充した令和6年度は58団体、令和7年度は1月時点で85団体への交付決定をしております。また、主な用途といたしましては食材の購入が最も多く、次いで紙皿などの消耗品の購入、ボランティアへの謝金などとなっております。

○久保和弘委員 申請件数は年々増加しており、団体の運営を支える制度となっていると受け止めております。社会福祉協議会のふれあい助成金など食材費に充当できない補助が多い中、市の補助金は食材費にも活用でき継続的な運営に資するものと考えております。令和8年度からは学校の長期休業期間中に居場所を開催した場合、1回1万円、上限15万円を加算をし最大39万円となるとのことでさらに手厚い支援になると期待をしているところです。

スライドにありますとおり私も参加させていただきまして、地元瀬谷区の子ども食堂を訪問し地域コミュニティ形成に寄与していると実感しております。一方で運営者同士の交流機会が少なく困り事の共有や意見交換ができないとの声もあります。それがまた課題であると感じております。

そこで、子ども食堂の横のつながりを強化するべきであると考えますけれども、局長の見解を伺います。

○福嶋こども青少年局長 子ども食堂を安定して継続的に運営していただくためには団体同士の関係づくりが重要だと考えております。令和6年度から子ども食堂の運営団体が参加するネットワークを区域ごとに順次整備し、会議や研修を通じて課題や情報、好事例を共有する機会を設けております。引き続き子ども食堂の皆様とネット

ワークへの御参加を呼びかけるなど周知に努め団体間の連携促進に取り組んでまいります。

○久保和弘委員 事前にお聞きしているところでは、今後全区にできるだけ展開していきたいという御意向も聞いております。区役所や学校を通じ特に来てほしい子供たちへ子ども食堂の情報を広く周知していただき運営団体の皆様の声を生かしたよりよい支援の検討をお願いしておきたいと思っております。

次に、寄り添い型生活支援事業について伺います。

家庭の病気や経済的困窮などにより養育が不安定な家庭では子供が貧困やいじめ、ひきこもり等の困難を抱えることがあります。家庭環境に左右されず安心して過ごせる居場所を確保し生活習慣を身につける機会を充実させることは行政の重要な役割であると思っております。本市では養育に課題のある家庭の子供を対象に寄り添い型生活支援事業を実施し、家庭的な環境の中で一人一人の状況に応じた生活習慣の形成を後押しするとともに家庭状況を把握し子供と家族を継続的に支えてきました。将来への希望と自立の基盤づくりとして重要な事業と考えますが、令和8年度からは生活困窮者自立支援法事業から児童福祉法の児童育成支援拠点事業へ制度移行すると伺っております。

そこでまず、児童育成支援拠点事業へ移行する狙いについて局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 これまで将来の自立支援に向けて生活困窮者自立支援法に基づき事業を行ってまいりました。今回、児童福祉法の改正の趣旨を踏まえまして多様化する子供たちの状況により的確に対応するため児童育成支援拠点事業へ移行し支援の一層の充実を図ることとしたものです。また、移行に伴い国や県からの補助を新たに活用することで市費負担の軽減にもつなげてまいります。

○久保和弘委員 本事業はこれまで子供の養育環境に応じた基本的な生活習慣の習得など安心して過ごせる場を確保しながら児童とその家族の支援を行ってまいりましたが、事業開始から約15年が経過しております。社会状況の変化に伴い新たなニーズも生じており対応が必要だと考えております。

そこで、制度移行により充実する支援内容についてお伺いたします。

○田口青少年部長 学校の長期休業期間中の開所時間を従来の5時間から8時間へ拡大します。これにより子供たちが規則的な生活リズムを保ちやすくなるほか、昼食作りなどの活動を通じてより丁寧に生活習慣の習得を支援できるようになります。また、外出を伴う課外活動を取り入れ、お祭り等の地域行事への参加や公共交通の利用による社会体験など多様な機会を提供することで体験の幅を広げていきます。

○久保和弘委員 近年児童虐待の相談対応件数や不登校が増加をし子供を取り巻く環境は厳しさを増し、課題も複雑化してきております。こうした状況に対応するためには子供一人一人の状況に応じた居場所をつくり必要な支援を行うことが重要であり、本事業の果たす役割も大きいと感じております。

そこで、今後も事業を着実に進めていくべきであると考えますが、局長の見解を伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 養育環境に課題を抱える子供が安心して毎日を過ごせる環境を整え一人一人の状況に応じた支援を行うことが重要であると考えております。子供たちの思いに寄り添い個別の背景も考慮したきめ細かい支援を行うことで横浜の将来を担う子供たちが夢や希望を持ち生き生きと成長していけるようしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○**久保和弘委員** 今後も誰一人取り残さない環境づくりをさらに力を入れて進めていただくことを要望しておきたいと思います。

最後に、児童相談所の体制強化について伺います。

本市の児童相談所における令和6年度の虐待相談対応件数は9365件となっており、前年度比で減少となったものの依然として高い水準にあります。こうした中、今年4月には本市で5か所目となる東部児童相談所が鶴見区に開設されます。我が党としても過去の質疑で取り上げてまいりましたけれども、新設を契機に職員が一丸となって取り組み児童虐待対策の一層の充実強化につながることを期待しております。

そこで、まずは東部児童相談所が開設するに当たっての局長の決意を伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 東部児童相談所開設によりまして児童虐待対応の迅速化や一時保護所の定員拡大による入所児童の環境改善を図ります。また、子供に関する身近な相談場所として地域に根差した児童相談所となれるよう関係機関との連携や地域の皆様との交流にも取り組んでまいります。児童福祉司、児童心理司、保育士など全ての職員が子供の最善の利益を第一に考えチームとしておのおのの専門性を発揮しながら子供の安全と安心を守り健やかな成長を支えてまいります。

○**久保和弘委員** 国は児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づきまして児童相談所の体制強化を進め、とりわけ一時保護所については令和4年改正児童福祉法に基づく設備運営基準を踏まえ人員配置を含む整備を自治体に求めております。本市も国基準を踏まえ令和7年に条例を制定し、令和8年度に向け体制強化を進めてきたと認識しております。その上で令和8年度には新たに2か所へ一時保護所担当課長を配置し全ての児童相談所へ配置が完了いたします。これは運営体制や子供の安全確保の面で重要な強化になると考えております。

そこで、一時保護所担当課長を配置し体制強化した目的について伺います。

○**深海児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長** 条例に基づき一時保護所職員を増員している状況を踏まえ、担当課長を配置することで人材育成や管理体制の強化を図ります。また、これまで援助方針の決定など組織的判断を所長一人で担っていた児童相談所では所長と担当課長が役割分担をすることで意思決定を迅速化し子供へのより適切な支援につなげていきたいと考えております。

○**久保和弘委員** 令和8年度に向けた職員配置では、一時保護所職員について国の経過措置期限である令和8年3月31日を見据え優先的に増員し基準を満たす体制にすると伺っております。一方で初動対応や継続支援を行う児童福祉司、また、心理評価、療法を行います児童心理司は令和8年度も国基準を満たす見通しにないということであり、児童相談所を支えるのはこれら専門職の確保であり、児童虐待対策の実効性

向上に向けて喫緊の課題であると考えております。

そこで、児童福祉司及び児童心理司の必要数を早急に確保すべきであると考えますけれども、これは副市長に見解を伺います。

○佐藤副市長 令和8年度に向けましては、委員から今お話がありましたように一時保護所については児童指導員及び保育士を計12名増員いたしまして配置基準を満たす予定となっております。一方、児童福祉司及び児童心理司につきましては、こちらは職員を毎年増員はしておりますけれども、令和8年度においては計21名増員いたしまして、その上で早期に国の配置基準を満たすように引き続きこれは努力していかなければいけないと考えております。インターンシップあるいは大学へのリクルート活動、さらに児童相談所の見学会、オンラインセミナーの実施などによりまして引き続き児童相談所業務の魅力とやりがいを広く発信いたしまして人材確保に努めてまいります。

○久保和弘委員 人材確保は様々御苦勞があるということは承知しております。本市の5か所の児童相談所が連携をし区役所や関係機関、地域支援者と専門性を生かしたきめ細かな支援を進めることで子供たちの笑顔が広がることを期待いたしまして、私の質問を終わります。（拍手）

○小松範昭副委員長 次に、大岩真善和委員の質問を許します。（拍手）

○大岩真善和委員 立憲民主党・無所属の会の大岩です。会派を代表して質問します。よろしくをお願いします。

令和7年の横浜市の人口は2年連続の増加となりました。スライドを御覧ください。（資料を表示）社会増については過去20年で最大の1万8896人となり、そのうち子育て世代である20から40代の増加が1万7545人で93%とほとんどを占めています。

次のスライドです。一方で出生数そのものは減少が続いていますが、その減少幅に着目すると、全国では減少幅が拡大しているのに対し本市では令和4年を境に縮小へと転じ令和7年度は過去10年間で最も小さい減少幅となりました。この動きは子供、子育て施策の効果が一定程度表れた結果であると考えます。

そこで、今後どのような指標を用いて子供、子育て施策の効果を検証していくのか、総務部長に伺います。

○白井総務部長 新たな中期計画では子供、子育て施策における市民の皆様の暮らしの意識を表す政策指標としまして子育てしやすいまちだと思ふ人の割合を設定しています。また、この指標に寄与する施策指標として一時保育等の利用実人数や子育て応援アプリパマトコのアクティブユーザー数、保育所等利用待機児童数、子供の体験機会数等を設定しています。

○大岩真善和委員 現状子育てしやすいまちだと答えた方は57%であり、いかにこの割合を上げていくのか、そのために各施策の方向性をどう定め何を重点化していくのか具体的な取組が重要と考えます。そこで、指標の数値向上や目標達成に向け今後どのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 中期計画やよこはまわくわくプラン等の進捗状況や実施効果をデータ等を用いて適切に検証しその結果も踏まえて各施策事業につきまして創造と転換の理念をもって必要な見直しを図ってまいります。また、データだけでは見えにくい子供自身の声あるいは保護者、支援者の皆様の実感も丁寧に受け止めながら的確かつ柔軟に施策を推進し指標の数値向上と目標達成に取り組んでまいります。

○大岩真善和委員 市民の実感につながる施策の推進をぜひよろしくお願いいたします。

次に、一時預かりについて伺います。

今年度、みなとみらい地区の商業地区で2か月間実施した全国初の短時間預かりや8月から開始した市内庁舎内保育施設での土日祝日の預かり、地区センター6か所で開催した子供が楽しめる体験プログラム付きの一時預かりなど様々なモデル事業が行われています。利用者からどのような意見があったのか、それをこども青少年局としてどう受け止めているのか気になるところです。

そこで、短時間預かりや土日祝日預かりなど令和7年度に実施したモデル事業に対する評価について保育・教育部長に伺います。

○渡辺保育・教育部長 市庁舎や商業、集客施設での預かり、子供が楽しめる体験プログラム付きの預かりでは満員になる日があるなどニーズが高いことが分かりました。また、利用者アンケートでは安全な環境の下安心して預けることができた、子供が楽しく過ごせたなどいずれのモデル事業も満足度が9割を超えています。継続を希望する声も多数寄せられており、子育て家庭のゆとりの創出につながっていると考えております。

○大岩真善和委員 ありがとうございます。今回の一連の事業は保育ニーズを的確に捉えた取組で令和8年度予算も拡充していることを評価しています。今後は保護者や子供の声などをしっかりと踏まえ事業を本格的に展開していくべきと思います。

そこで、モデル事業を踏まえてより一層事業を充実させていく必要があると思いますが、局長の見解を伺います。

○福嶋こども青少年局長 令和8年度は新たに区庁舎で土日祝日預かりを行うほか、商業施設や集客イベントでの短時間預かりの実施場所、回数を増やすなど利用者の声を踏まえたモデル事業を実施いたします。また、既存の一時預かり施設を拡充するとともに事前面談や申込みのオンライン化など利便性の向上を図り、子供も親も安心して利用できる一時預かりの充実に取り組んでまいります。

○大岩真善和委員 一時預かりのさらなる充実に取り組んでいただくことを期待して、次の質問に移ります。

質の高い幼児教育、保育は中期計画で掲げる子育てしやすいまちに直結する本市としても最も力点を置くべき施策です。幼児期は遊びや具体的な体験を通して将来社会で自立するための必要な資質を養う時期です。スライドを御覧ください。（資料を表示）子供たちは遊びを通して目標に向かって粘り強く取り組む力、感情をコントロールする力、次のスライドも同じですけれども、他者と協力する協同性等の数値化しにくいいわゆる非認知能力を習得しています。

先日、北海道の安平町のはやきた子ども園を視察いたしました。こちらになります。はやきた子ども園では幼稚園、保育所、子育て支援の3つが一つとなり子供のわくわくを引き出すような自然と本物を大切にする環境構成を工夫しております。園庭ではこのような形で保護者と地域、職員が共同で園庭をつくり出し、田んぼや馬、鶏等の生き物と過ごせるスペース、あと、中心には園庭全体を見渡せる高見台や室内から続くウッドデッキ、そしてたき火等の自由な空間は子供の好奇心をかき立てています。

あと、子供たちのやりたいという主体性を尊重し子供自身が考えて体験から学ぶ機会をつくる工夫を大切にしております。はやきた子ども園では森を丸ごと所有してしまして、その中で自然体験をするということも行われております。このことから子供と日々関わる保育者が学びを深めるための研修など幼児教育、保育の質の確保向上が大変重要だと考えます。

そこで、幼児教育、保育の質向上のために横浜市ではどのように取り組んでいるのか、保育・教育部長に伺います。

○**渡辺 保育・教育部長** 本市では子供一人一人の声を聞きやってみたい、楽しいという気持ちを大切にしたい保育を推進するためよこはま☆保育・教育宣言を策定しております。これを推進するため座学による研修だけでなく対話を中心とした園内研修や公開保育等を実施し互いに学び合う機会を設けています。また、本市がYサポとして認定した現役の中堅保育士を各施設に派遣することで地域全体の保育の質の向上に取り組んでおります。

○**大岩 真善和委員** 幼児教育、保育の質向上だけでなく、幼児期に育まれた力を小学校での学びへと円滑につなげさらに伸ばしていくことが必要です。本市では昭和58年から全国に先駆けて幼保小連携事業に取り組んできていますが、小学校が337校、幼児教育、保育施設は約1800ある規模で互いの連携を図るのはなかなか大変だと思います。

そこで、横浜市の幼保小連携の取組について保育・教育部長に伺います。

○**渡辺 保育・教育部長** 本市では保育所や幼稚園と小学校とが交流活動を行っており、園児が小学校生活を知る機会や顔見知りになる場をつくっております。また、保育士等と教諭が子供の主体性を育む環境や支援について定期的に学び合っています。小学校では幼児教育の流れを大切にしたい入学時のカリキュラムを実施し子供たちの声をきっかけとした授業や子供の興味が広がるための教員の働きかけ、環境設定の工夫を行っております。

○**大岩 真善和委員** 今後、これまでの取組について検証や改善を行うとともに先ほどの事例の安平町や自主性と自己選択を尊重することで知られる北欧の教育など国内外の先進モデルや専門家の知見をもっと取り入れていくべきだと思います。また、そのためには十分な予算も必要です。

そこで、幼児教育、保育の調査や研究をより進めていくことが必要だと考えますが、局長の見解を伺います。

○福嶋こども青少年局長 これまで本市が充実させてきた保育、幼児教育の質向上の取組を一層推進するため令和11年度に保育・幼児教育センターを設置いたします。センターでは教育委員会とともにビッグデータの分析、評価によるカリキュラムの研究を進め、学識経験者や企業等と連携し具体的な実践に生かしてまいります。委員御指摘のとおり他都市や海外の先進事例なども参考にしながら子供の豊かな育ちにつながる取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

○大岩真善和委員 スライドなのですけれども、先ほどの安平町のはやきた子ども園なのですが、安平町は人口約7200人で保育園の定員数は約150名、今までは近隣の苫小牧市とか千歳市に流出していたのですが、はやきた子ども園ができてそちらからも保育園に来ると。東京から移住してこちらの保育園に通いたいということも増えております。

こちらは職員室の様子なのですが、職員数も実は増えております。職員は実はNPOとかの副業も認められておりまして、これは職員室なのですが、机が全てフリーアドレスになっております、座る席は決まっております。

これはいろいろな機器なのですけれども、携帯から報告書を全部クラウドで上げる形になっておりまして、職員室に戻って事務作業をする必要はないということがございます。

こちらは職員の方なのですが、耳にイヤホンが入っておりまして、イヤホンで全員職員の方は通信ができるような形になっております。だから、いろいろなところで人が足りなかつたりすると呼んで行かれたりとか、ヘルプができるような形になっているそうでございます。この通信設備は特にデジタルアート集団のチームラボという会社があるのですが、チームラボがこのデジタルの部分の周りをやっております、保育園と、あとこの後小学校もあるのですけれども、小学校のほうの設備とかカリキュラムもチームラボと一緒にやってつくっているそうでございます。このように最新の知見を積極的に取り入れて横浜の幼児教育や保育が日本をリードする存在となるように積極的に取り組むことを要望しまして、次の質問に移ります。

プレイパークは発祥地世田谷区から始まり、本市においても港北区の鯛ヶ崎公園から活動が広がり、平成18年からは市の補助を受けながら各区に根づいてきました。地元旭区でも2か所の公園で子供が生き生きと遊ぶ姿を目にします。（資料を表示）こんな形です。中期計画では子供の体験機会の創出数が公園での指標の一つに掲げられ、令和8年度予算でもプレイパーク支援事業予算が7000万円に大幅に拡充されており、力を入れている事業であると受け止めております。

そこで、本市におけるプレイパーク事業の意義について局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 プレイパークは地域の見守りの下子供たちが自由に安心して過ごせる貴重な遊び場だと位置づけております。自然の中で伸び伸びと遊ぶことができる環境を通じて自主性や冒険心、社会性、自己肯定感を育むなど子供の健やかな成長を支えながら地域のつながりづくりにも寄与する大変意義のある活動だと認識しております。

○大岩真善和委員 プレイパークは地域のボランティアをはじめ多くの関係者の協力が必要な活動ですが、近年はプレイリーダーなどの担い手確保が難しい状況にあると聞いています。そこで、多様な人材がプレイパーク活動につながるよう支援すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○福嶋こども青少年局長 プレイパークを安定的に運営していくためには活動の担い手となる人材の確保が何よりも重要です。令和8年度からは地域人材の発掘や運営団体のサポートなどを担うコーディネーターやプレイリーダーの確保が進むようYPCへの補助を増額いたします。また、プレイパークを紹介する動画の配信や出張プレイパークの実施などを通じて認知度を高めることで多くの方が活動につながるよう取り組んでまいります。

○大岩真善和委員 2027年に開催を控えているGREEN×EXPO 2027は子供たちが自然に触れる体験ができる絶好の機会です。プレイパークの事業をGREEN×EXPO 2027でも体験、実現できるプログラムの実施、先ほど出張プレイパークということもありましたけれども、ぜひ検討していただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

最後に、不正受給の対応について伺います。

スライドを御覧ください。（資料を表示）こども青少年局の令和8年度予算額は4230億円で前年度と比較して101億円増加しています。また、健康福祉局の令和8年度予算額は5572億円でこちらは410億円増加しており、この2局で今年度予算の約半分、46.7%を占めています。多額の予算を執行する以上、その使い道や適正に使われているかについては市民にしっかり説明する責任があります。

そこで、過去5年間にこども青少年局で発生した不正受給の件数と金額、その内訳について総務部長に伺います。

○白井総務部長 令和3年度から令和7年度に発生した不正受給は17件で総額は約7億1400万円でございます。内訳は保育事業が6件で約5億5300万円、障害児通所支援事業が8件で約1億4100万円、放課後事業が3件で約1900万円となっております。

○大岩真善和委員 スライドを御覧ください。予算をどんどん増やす前にまずは不正受給を防がなければ市民に対して説明がつかないと感じております。

そこで、不正受給の内容と不正受給が繰り返し起きていることをどのように受け止めているのか、局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 不正受給の多くは、実際には勤務していない者や資格のない者などを偽って申請し実態より人件費等を多く受給するものです。近年は請求書類だけでなく勤務記録等の改ざんや給与支給の偽装なども行われております。多額の公金を支給し、また、大多数の事業者が適正な申請を行っている中で不正受給が繰り返し起きていることは大変遺憾であり、我々当局としまして事業者から適正な申請がなされるよう取組を強化していかなければならないと考えております。

○大岩真善和委員 フラウドリスクファクター、すなわちフラウド、不正リスク要因が高い領域を特定し重点的に監査を行う手法が有効です。不正受給を起こした事業者に対する処分も甘いと言わざるを得ず、不正を起こしてもお金を返せば問題ないといっ

た誤った認識が広がるのではないかと心配です。不正がどうしたらなくなるのか、局として真剣に考える必要があります。

そこで、不正受給を防ぐために局としてどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○福嶋こども青少年局長 まず監査におきましては、過去の不正事案を踏まえまして不正につながる項目を重点的に確認するとともに同一法人が運営する施設を横断的に監査するなどより効果的な監査を実施してまいります。また、抜き打ち調査に加え、今後は不正を起こしにくく、また、発見しやすい仕組みについても検討してまいります。なお、不正を行った事業者に対しては過料や加算金などを課すとともに事業所の指定等の取消しや利用者の受入れの一時停止など厳しい措置を行っております。

○大岩真善和委員 市内には様々な事業者があり、その大多数は真面目に事業に取り組んでいます。再び同じスライドなのですけれども、子供分野だけでなく高齢福祉分野なども含めたこの2つで約半分横浜市の予算を使っておりますので、含めて市として不正受給を許さない仕組みをつくっていくことが必要です。

そこで、この2局を所管する副市長に伺います。不正受給の根絶に向けた副市長の決意を伺います。

○佐藤副市長 不正受給の防止はしっかりと対応していかなければいけない重大な課題と認識しております。対策といたしましては、健康福祉局、こども青少年局それぞれ監査等を行っておりますけれども、監査内容あるいは手法、また各事業における不正の手口、防止策等をしっかりと共有した上で、局の垣根を越えた横断的な連携を進めまして対策を強化していきたいと考えております。市民の皆様からお預かりしている大切な税金を財源としていることを全職員が改めて認識した上で不正受給の防止に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○大岩真善和委員 この問題については健康福祉局でも高田委員のほうから同じように質問させていただき予定でございます。両局を所管する佐藤副市長を中心に市としてしっかりと指導監督に努めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○小松範昭副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時30分再開

○斉藤伸一副委員長 休憩前に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○斉藤伸一副委員長 それでは、質問を続行いたします。

伊藤くみこ委員の質問を許します。(拍手)

○伊藤くみこ委員 日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこです。よろしくお願いたします。

まず、5歳児健康診査について伺います。

5歳児健康診査は子供の情緒や社会性、心身の発達状況や生活習慣を保護者とともに振り返り、就学に向けた準備のために必要な支援を受けられることを目的とした取組です。私は20年ほど前から5歳児健診に取り組み本市において初めてこの健診の必要性を提言し実現に向けて要望を続けてまいりましたので、様々な課題がある中、5歳児健診の実施にかじを切られたことに感謝申し上げます。また、私どもの会派内では意義を理解し折に触れ健診の実施を会派としても要望し続けてまいりました。ここに至り、先ほど御質問があったように他会派の方々にも御理解いただけるようになったことも大変ありがたいことと思っております。

まずは健診の方法について伺います。

健診法には保健センター等で行う集団健診と医療機関に委託して行う個別健診、幼稚園等に伺い行動観察をする訪問型健診、または組み合わせて行う方法がございます。本市で5歳児健診を実施する場合、人口規模が大きく体制を整える上で様々な課題があると認識しておりますが、健診方式で制度や効率が大きく変わるため実施体制の構築が重要だと考えております。

そこで、5歳児健康診査における健診方法について医務担当部長にお伺いたします。

○岩田医務担当部長兼こども保健医務監 健診方式については、日頃からお子様の状況を把握しているかかりつけ医など身近な医療機関で受診することで健診の判定や継続した支援が行いやすく、また、共働き世帯が増えている中で受診の利便性も高まるため個別健診方式を基本に検討しています。引き続き身近な地域で円滑に受診できる体制の整備に取り組んでまいります。

○伊藤くみこ委員 個別方式の方向性で動いているということですが、5歳児の成長、発達を的確に捉えるためには家庭の様子だけではなく集団生活の中での行動や周囲との関わりを把握することが非常に重要です。そこで、集団生活の様子をどのように把握するのか、医務担当部長にお伺いたします。

○岩田医務担当部長兼こども保健医務監 5歳児は社会性や協調性が著しく発達する時期であり、家庭と集団場面での姿に違いが出ることがあります。そのため家庭での様子だけでなく集団での行動を含めた多角的な情報からお子様の発達状況を総合的に判断することが重要です。健診時の問診票について、保護者に加えて保育所や幼稚園等にも記入していただくことで集団での情報も踏まえて発達状況を判断できる仕組みとしてまいります。

○伊藤くみこ委員 5歳児健診では集団生活を営む上で必要な社会性の発達や自己統制などの行動面の発達を評価することが重要ですので、ぜひしっかりとそちらの点もフォローしていただくことを要望いたします。

5歳児健診において支援が必要となったお子さんについては関係機関が連携し就学に向けた支援を行うことがお子さんの円滑な就学に向けて何よりも大切なことです。適切な取組をお願いいたします。そして就学前に実施している支援内容を就学先の

学校に共有していただき支援をつないでいくことは必要不可欠なことと考えます。

そこで、支援内容を学校と共有する仕組みを構築すべきと考えますが、局長に見解を伺います。

○福嶋こども青少年局長 学校との情報共有はお子様の成長や発達状況に応じた支援を継続していくために重要だと認識しております。小学校入学前に行う健診をはじめ就学に向けた保育所や幼稚園と学校の情報共有など既存の取組を活用しながら支援内容を適切かつ確実に学校へ引き継ぐ仕組みを検討してまいります。

○伊藤くみこ委員 就学後に改めて同じ問題が顕在化し再アセスメントを行うことは子供にも保護者にとっても負担になります。5歳児健診を行う意義、目的の観点からも二重対応は回避していただく必要がありますので情報共有をしっかりと行っていただきたいと思えます。5歳児健診は保護者が子供の発達の特性に向き合う機会にもなるため保護者の理解と受け止めの難しさなどの課題もあり、保護者をサポートすることも必要です。健診の意義を丁寧に伝え理解を広げるとともに保護者が安心して相談や支援につながる健診となるよう健診自体の質を確保していくことが重要と考えます。

そこで、健診の質を確保すべきと考えますが、局長の見解をお伺いいたします。

○福嶋こども青少年局長 5歳児健康診査におきましては、保護者の皆様に目的や必要性を御理解いただき、健診やその後の支援を安心して受けられる環境を整えることが重要です。そのため本市として事前に健診の御案内で分かりやすく御説明するとともに健診に関わる保育所や幼稚園、医療機関等が保護者の皆様の不安に寄り添った支援ができるよう研修やマニュアルを整備してまいります。また、健診導入後も実施状況を検証した上で必要な見直しを行うなど質の確保に取り組んでまいります。

○伊藤くみこ委員 5歳児健診が子供自身だけではなく保護者にとっても安心して就学を迎える取組になることをお願いいたします。そして、5歳児健診の趣旨を保護者の皆様に御理解いただきまして支援が必要なお子さんの状況を周りの方々が温かく受け止めてくださる環境をつくることも大切ですので、健診の御案内にはその点も注力していただくことをお願いいたします。この健診により支援が必要なお子さんに適切な支援を実施し就学後に支援の継続がしっかりと行われていけば子供たちのための大切な取組となっていきます。本市の人口規模や多様な地域特性からも様々な課題があることは承知しておりますが、発達支援を必要とする子供を早期に把握し支援へ確実につなげる仕組みを構築していただくことは行政としての責任でもありますので、子供たちのために実効性のある健診として運用されることを要望いたします。

次に、変化する保育ニーズへの対応について伺います。

本市ではこれまで待機児童対策として特に保育ニーズが集中する地域を中心に積極的に保育所整備を進めてきました。その結果、令和7年4月には12年ぶりの待機児童ゼロを達成するなど確かな成果を上げてきたと認識しております。一方で本市の保育ニーズはこれまで増加を続けてきたものの少子化の進行により現在は大きな転換期を迎えていると考えます。今後保育ニーズの変化に合わせた効果的な施策を検討していくためにはこうした動向を的確にかつ定量的に把握しておくことが重要だと認識して

おります。

そこで、4月入所における利用申請者数の3か年の推移について保育対策等担当部長にお伺いいたします。

○飯田保育対策等担当部長 保育所等の利用申請者数ですが、令和5年4月が7万4459人、令和6年4月が7万4705人、令和7年4月が7万4523人となっています。これまで増加を続けてきましたが、令和7年4月に初めて減少しました。

○伊藤くみこ委員 市域全体では就学前児童数の減少が進む中、地域ごとの保育ニーズは大きな差が生じており、私の地元青葉区でも入所が難しい地域がある一方、定員に満たない保育所が生じていると伺っています。このような状況下で従来どおり施設整備を進めると保育の供給量が過剰となり、結果として各施設の安定した運営や地域全体の保育基盤の持続性に課題が生じる可能性があります。本市では従来の整備が必要な地域ではなく新たに受入れ枠が必要な重点地域というものを設定し、新規整備だけではない手法も交えながら取組を進めるとしています。

そこで、新たに受入れ枠確保が必要な重点地域の取組について保育対策等担当部長にお伺いいたします。

○飯田保育対策等担当部長 各区役所へのヒアリング結果等を踏まえ、特に保育ニーズが高い地域を新たに受入れ枠確保が必要な重点地域として設定しました。新規の施設整備を最小限に抑えられるよう、まずは重点地域内の既存施設に対して受入れ枠拡大を働きかけます。あわせて定員増に取り組む施設への助成を手厚くするなど既存資源を最大限活用するための取組を進めます。

○伊藤くみこ委員 とてもよい取組ですので推進していただきたいと思います。

本市ではこれまでも幼稚園の2歳児預かり事業を進めており、私も大変重要な事業であると考え、実施園を拡大していただくことをお願いしてきました。平成30年に2園から始めた事業も令和8年4月には25園までに広がり、私の地元青葉区でもやっと実施していただける幼稚園ができると聞いており喜ばしく思っております。また、小規模保育事業への送迎支援など様々な取組を進めており、現状の事業を進めつつ今後はこれまで以上に工夫し施策を展開していくことが必要であると考えます。

そこで、保育ニーズを踏まえた柔軟な発想による待機児童対策を進めるべきと考えますが、局長の見解をお伺いいたします。

○福嶋こども青少年局長 地域ごとの児童数の推移や保育ニーズを的確に見極め既存資源や多様なサービスを最大限に生かす視点が今後は一層重要になると考えております。必要な地域には着実に保育所等の整備を進めつつ、令和8年度はベビーシッターを活用したモデル事業など施設整備によらない新たな待機児童対策にも積極的に取り組んでまいります。

○伊藤くみこ委員 少子化の進行によりまして今後は量の拡大から地域ごとの最適化、持続可能性、質の向上へと保育政策の軸足を移す転換期に来ていると考えます。今後も保護者の皆さんが安心して働き、子供たちが適切で質の高い保育を受けられる環境を整えるため多様な視点から柔軟に施策を進めていただくことをお願いいたします。

次に、中学、高校生の園見学促進事業について伺います。

中学、高校生夏休みボランティア事業は、現場から直接仕事の魅力を伝えることを目的に市内の保育園、幼稚園及び中学校、高校と連携して実施したと伺っております。そこで、どのくらいの数の園がこの取組に協力をしてくださったのか、保育対策等担当部長にお伺いいたします。

○飯田保育対策等担当部長 保育、教育関係団体の皆様の御協力もいただきながら、市内の全保育、教育施設に事業を周知した結果、約6割に当たる813園からボランティアの受け入れが可能である旨の回答がありました。そのうち224の園で実際に中高生を受け入れていただきました。

○伊藤くみこ委員 数多くの園が御協力してくださったことは大変ありがたいことです。通常の園運営に加えて不慣れな中高生のボランティアを受け入れることは安全面の配慮や指導など御負担をかけてしまう面もある中協力してくださるということは、事業趣旨を踏まえこの取組に大いに期待してくださっている表れであると思います。

そこで、実際に生徒を受け入れた園からはどのような声が寄せられたのか、保育対策等担当部長にお伺いいたします。

○飯田保育対策等担当部長 各園からは、園児たちが年齢の近い中高生が来てくれたことととても喜んでいて、卒園生が参加してくれて久しぶりの再会を通してその成長を実感できたといった声が寄せられています。また、保育士等の仕事に興味を持ち将来の進路の選択肢の一つになったと言ってもらえたことはとてもうれしいといった前向きな御意見も多数頂戴しています。

○伊藤くみこ委員 園からの声から判断しましても生徒にとってもすばらしい経験になったことと思いますので今後の事業の継続に期待いたします。また、本事業の実施目的を踏まえると、夏休みの1回限りの体験で終わらせるのではなく継続的な接点を持ち将来の進路選択に影響を与える仕組みづくりが必要です。

園でのボランティア体験後、参加者にその後のさらなるフォローアップをすることで事業がより効果的になると考えますが、局長の見解をお伺いいたします。

○福嶋こども青少年局長 将来的な保育士の確保や養成校への入学促進といった本事業の目的を実現するためには参加者への継続的な働きかけを通して関心をより高めていくことが重要です。令和8年度からは参加者の了承を得た上でということにはなりますが、体験後に養成校のオープンキャンパス情報を提供するとともに冬休みや春休みなど夏休み以外の長期休暇期間でのボランティア参加を御案内するなどフォローアップの取組も進めてまいります。

○伊藤くみこ委員 この事業を推進していくために様々な取組をさらに広げていただきたいと思います。参加する中高生にとっても大変有意義な取組であると考えますので、将来の人材育成戦略として体系化するために引き続き市内の保育園、幼稚園及び学校等と協力いたしまして保育士、幼稚園教諭不足の解消という大きな事業目的に向けてさらなる工夫を重ねていただき実施していただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○齊藤伸一副委員長 次に、深作祐衣委員の質問を許します。（拍手）

○深作祐衣委員 国民民主党の深作祐衣です。よろしくお願いします。

まず、新生児聴覚検査事業について伺いをします。

スライドを御覧ください。（資料を表示）先天的な難聴の発生頻度は1000人に1人から2人、高い頻度ですが、早期に発見され適切な支援が行われた場合には聴覚障害による発達への影響を最小限に抑えることができるとされており、全ての新生児が検査を受けることが重要です。

そこでまず、新生児聴覚検査の未受検者数の推移について伺います。

○岩田医務担当部長兼子ども保健医務監 令和4年度における受検不明の方を含む未受検者数は1249人で出生数に対する割合が5.3%、同様に令和5年度は345人で1.5%、令和6年度は447人で2.0%となっています。引き続き母子健康手帳を交付する際の御案内や医療機関への周知により受検の勧奨に努めてまいります。

○深作祐衣委員 私は令和6年度の予算特別委員会でもこの検査の拡充について要望させていただいています。その理由は次のスライドに詰まっています。新生児難聴の主な原因の一つに先天性サイトメガロウイルスの感染があります。妊娠中のお母さんがこれに感染をすると赤ちゃんが何らかの障害を持って生まれる可能性があり、その一つに進行性の難聴があります。しかし、早期に抗ウイルス薬治療を実施できれば難聴の進行を抑制できることが分かっているため国も検査を強く推奨しています。しかしながら、これは図にあるとおり初回と確認検査と2回のスクリーニング検査を受けた後に生後3週間以内の赤ちゃんの尿の採取をしないと判定することができません。本市の現在の検査フローは1か月から3か月程度かかる見込みで、受検状況の確認は4か月健診で行うと伺っておりますので検査勧奨が遅れてしまいます。検査後、療育など早期の支援につなげるためにも支援体制の見直しが必要です。

そこで、受検後のフォロー体制の見直し状況について教えてください。

○岩田医務担当部長兼子ども保健医務監 早期発見、早期支援に向けて令和8年度から2回のスクリーニング検査で再検査となった場合には、より詳しい聴覚検査を実施できる精密検査実施医療機関へ迅速につながるよう各医療機関等が円滑に紹介、医療連携できる流れへと整理し体制の見直しを行いました。これにより市内において生後3週間以内に精密検査の実施につなげられる受検フォロー体制を構築します。

○深作祐衣委員 本当にありがとうございます。次のスライドを御覧ください。もう一つの課題、これは助産所で出産をし検査をした場合市の費用補助が受けられないということです。助産所を補助対象に含めることは市内のどこで出産しても早期発見、早期治療ができる体制の構築に確実に繋がっていくと思います。

そこで、新生児聴覚検査の対象拡大の方向性について教えてください。

○福嶋子ども青少年局長 検査に当たりましては、受検後のフォロー体制を整備し速やかに精密検査へつなげる環境を整えることが大変重要です。助産所につきましても環

境が整うことから、令和8年度から新たに補助対象といたします。市内の全ての分娩
取扱い施設で確実に受検できるようにすることで聴覚障害の早期発見と早期支援を着
実に進めてまいります。

○**深作祐衣委員** 本当にうれしく思っています。本市の助産施設の中にはそうはいって
もまだ検査機器が導入されていないところもあるように感じていますので、これを機
にそういったところへの働きかけ、さらには先ほど母子手帳交付の際にもとありまし
たが、保護者にもこの検査の重要性というのをパマトコなどもありますので伝えてい
ただきたいと思います。

次に、里親委託の推進について伺います。

本市は里親委託率の目標を令和7年度から11年度までの5年間36.8%と設定してい
ますが、現状からはまだギャップがあると思います。目標を達成するためには里親に
なる方を増やす必要があり、そのためにも里親への寄り添った支援の強化が必要だと
思います。里親は休息やリフレッシュ等が必要なときにレスパイトを受けることがで
き、本市にもほかの里親家庭、乳児院等を活用し子供の養育を行うレスパイトケア事
業があります。

そこで、里親レスパイトケア事業の利用実績について伺います。

○**深海児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長** 里親レスパイトケアの令和6年度
の実績ですが、児童を受託している里親の3割以上に当たります37名の方が利用して
おり、延べ368日の利用日数となっております。リフレッシュ目的でも利用できるた
め里親が安心して養育を行えるよう里親登録前の段階から積極的に制度を案内してお
ります。希望された全ての方に御利用いただいております。

○**深作祐衣委員** ありがとうございます。現在は利用を希望した方のマッチングが図ら
れているということが分かりましたが、全国里親会が行ったレスパイトケアの利用に
関するアンケートでは、子供に申し訳ないとのマイナスイメージを持ち利用に消極的
になっているといったような声や預け先の里親や施設のことが分からないため利用を
ためらう等の意見が見られます。これは一時預かりとも似ているところがあるかと個
人的には感じているのですけれども、こういったこれから里親になろうと検討されて
いる方にどういったときに使えるよみたいなことをもう少し周知をしていただくとい
いと、これから増えていかれると思いますのでぜひお願いしたいと思います。

もう一つ里親を支援する仕組みの一つに里親養育援助事業がございます。これは子
供の養育に際して家事等の援助が必要な場合に食事作りや洗濯、部屋の清掃などを行
う支援員を里親家庭に派遣する事業です。こちらについて令和8年度に利用条件を緩
和すると伺いました。

そこで、利用条件緩和の意義を教えてください。

○**秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** 里親養育援助事業について
は、これまで受託児童が在宅している時間に限り利用可能としていましたが、令和8
年度からは受託児童が不在の場合でも家事援助が利用できるようにするなど条件を緩
和します。子供の習い事や部活動等に左右されることなく家事援助を利用できること

で里親の家事負担が軽減され、里親が子供と向き合う時間の確保や心にゆとりを持った養育につながります。

○**深作祐衣委員** こういった支援も本当に重要だと思いますので、これから里親になろうと思う方にちゃんと伝えていただく仕組みをつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。また、里親や子供の支援には地域の存在も大切であると感じます。私の都筑区ではNPO団体が特別養子縁組親子の写真やメッセージのパネル展を定期的に都筑区役所で開催しています。地域で理解が進むことは様々な形の親子が特別視されることなく生きやすい社会をつくることにつながると思いますし、自分たちの住む地域に社会的養護を必要とする子供がいるということ、地域やあなたの力を必要としているということを伝えることには非常に重要だと思います。フォスタリング機関や児相、当局と地域のNPO団体との連携等についても、例えば本市の里親事業をもう少し細分化して、役割を分けてNPO法人などの団体が得意なところは委託するみたいなことも検討できるのではないかと個人的には思いましたので引き続き強力な取組をお願いしたいと思います。

最後に、地域療育センターについて伺います。

療育プログラムには保護者がお子さんの発達特性を理解するため同席を必要とするものもあり、きょうだい児がある場合はきょうだい児の預かりが欠かせません。しかしながら、障害児をケアしながらきょうだい児の預け先を探し実際に療育を受ける日には地域療育センターから離れた別施設まで送迎することは保護者にとって大きな負担になります。中にはプログラムに参加できないことがあったとも聞いています。そういった課題に対しこれまでは地域療育センターを卒業したお子さんの保護者が中心となり療育センター内でのきょうだい児預かりを支えてこられました。近年共働き世帯増加により継続が厳しくなっています。

そこで、療育センターで実施するきょうだい児預かりにおける令和8年度予算の状況について教えてください。

○**柴山こども福祉保健部担当部長** 現在4センターにおいてNPO法人等への委託によりきょうだい児預かりを実施しております。令和8年度は新たに2センターを加えて計6センターで実施させていただきます。地域療育センターにおけるきょうだい児預かりに係る予算として3189万円を計上しており、前年度より1449万円増額しております。

○**深作祐衣委員** (資料を表示) これは北部療育センターの預かりの場の様子なのですが、保護者の方々が取り組まれてきたことは尊重しつつも、市と地域が協働することが重要な時代になってきたと思います。そこで、市は地域療育センターで実施しているきょうだい児預かりを今後とも支援し継続すべきと考えますが、伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 地域療育センターは専門性に基づく発達支援はもとより家族支援も担っていることから、きょうだい児預かりは大切な取組だと認識しております。地域の子育て支援団体がきょうだい児預かりを実施することで安定した継続的な事業運営が可能となります。障害のあるお子様と保護者が療育センターのプログラム

に安心して参加できるよう引き続き取組をしっかりと支援してまいります。

○**深作祐衣委員** きょうだい児が子供として子供の時代を過ごすことができ、障害児と全ての保護者に手が届くことを願って引き続きの取組を要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○**齊藤伸一副委員長** 次に、みわ智恵美委員の質問を許します。

○**みわ智恵美委員** 日本共産党、みわ智恵美です。日本共産党を代表し質問いたします。よろしくお願いいたします。

最初は、子供の性被害防止の取組についてです。

性被害は心に深い傷を負わせるものでフラッシュバックで何度も被害者は傷つき、人生をも奪いかねない重大な犯罪です。今年の12月25日に子供への性被害を防ぎ子供の心と体を守るためにこども性暴力防止法が施行されます。この日本版DBSでは法律で定める性暴力防止の取組の義務があるのは学校や認可保育所などですが、義務づけられていない学習塾や放課後児童クラブなどについて横浜市はどう取り組もうとしているのか、伺います。

○**福嶋こども青少年局長** 子供の性被害防止対策として事業者がこども性暴力防止法に基づく認定を取得することは子供の安全を確保する上で大変重要です。一方、事業者には犯罪事実確認の申請や規程の整備、情報セキュリティ管理などの新たな事務や費用負担が発生いたします。今後、国から示されるマニュアルや基準等を確認しながら、各事業の実情や課題を整理し認定取得に向け対応を検討してまいります。

○**みわ智恵美委員** 認定取得に向けてということは、横浜市が積極的に認定に向けて取り組んであげるといった意味ですか。

○**福嶋こども青少年局長** 認定に向けて働きかけていくと、取得していただくことに向けて各事業者様に働きかけていくということでございます。

○**みわ智恵美委員** ぜひできるようにしていただきたいと思います。全ての子供の放課後や保育の現場が安心安全であるために市は子供の性被害を防止するためにどう取り組むのか、その姿勢を副市長に伺います。

○**佐藤副市長** 子供への性暴力は決して許されるものではありません。こども性暴力防止法の本年12月の施行に向けまして、まずは公立施設での準備を着実に進めてまいります。また、民間事業者に対しては制度趣旨の理解と必要な措置を講じるよう働きかけを徹底するとともに市独自の防止研修を拡充してまいります。法の趣旨にのっとり各事業者と連携しながら子供への性暴力を絶対に起こさないという強い決意で取り組んでまいります。

○**みわ智恵美委員** その姿勢を本当に貫いていただきたいと思うのですが、その姿勢が鋭く問われる事案が児童相談所の一時保護所で起きております。子供たちが虐待などから逃れ最も安心して過ごせる場で性被害が発生するという決してあってはならないことが起こりました。この事件を受けて市として二度と同じようなことが起こらない

ように実効性のある再発防止策を全庁挙げて局一丸となつてと大変決意を述べられまして実行されていると思ひますが、その取組について伺ひます。

○**深海児童相談所統括担当部長兼中央児童相談所長** これまで全職員を対象とした子供の人権擁護研修、チェックシートによる自己点検の実施をはじめアドボケイトによる子供からの相談対応や子供への退所時アンケートなどを実施してきました。昨年的事件を踏まえ、さらに一時保護所内への防犯カメラの設置、入所中児童のアンケート実施、会計年度任用職員の採用時の児童福祉法等の法令違反の有無の確認などに取り組んでおります。

○**みわ智恵美委員** ハードの部分で大変頑張つていただいているということが分かりました。2024年度の決算特別委員会の場で児童相談所の専門職の配置について100人近くの不足がある実態を伺ひました。昨年のも一時保護所での十分な人員配置であったのかと問われました。そこで、新年度は国の求める一時保護所の専門職の配置は児童指導員及び保育士が26人少ない状況を解消、到達すると伺ひ市としての取組の強化を実感しております。しかし、まだ大幅な配置不足の児童相談所全体について国の配置基準も求めてきております。本年度国の配置基準に対して虐待対応や家庭支援を行っている相談部門において児童福祉司が24人、児童心理司が43人少ない状態ですけれども、新年度増員しています。それでもまだ国基準に届かないことについて副市長に伺ひます。

○**佐藤副市長** 児童虐待など複雑な相談に対応する児童福祉司や児童心理司等の専門職の役割は極めて重要なものと認識しております。毎年度増員ということで対応はしてきておりますが、引き続き早期に国の配置基準を満たすことができるように必要な対応を取っていきたくて考えております。インターンシップや大学へのリクルート活動等に取り組んでおりますけれども、引き続き人材確保に向けてしっかりと取り組んでいきたくて考えております。

○**みわ智恵美委員** 通告外で申し訳ないのですが、勤務の在り方についてもしっかりと見直しが必要だと思ひます。決算でも取り上げましたが、宿直と言ひながら実際は勤務となっている状況はきちんと夜勤にすべきと求めましたが、この見直しはされるのでしょうか。

○**福嶋こども青少年局長** 現在夜勤のことを恐らく委員はおっしゃっているかと思ひますが、夜間の入所状況等を検証するとともに他都市やあるいは民間の施設等の状況等も取組について調査をしております。引き続き夜間帯の勤務体制の在り方についてはしっかりと検討を進めてまいりたいと思ひます。

○**みわ智恵美委員** 宿直という状態と夜勤というのは全く違ふと思ひますので頑張つていただきたいと思ひます。人員の配置不足解消はもとより意欲を持って児童相談所の現場に入職した方が働き続けることのできる労働環境の改善が必要です。不足した人員で回したらやはり一部の方に過重な負担となつてまいります。改めてしっかりと配置不足を解消する人員の募集とすること、この点について副市長、いかがでしょうか。

○佐藤副市長 児童相談所の体制ということで、これは社会福祉職が主に担っているところではございますけれども、社会福祉職は幅広く横浜市のほうでは活躍をさせていただいているという現状があります。そういった中で必要な体制をしっかりと取っていかねばいけないという認識を持っておりますので、しっかりと児童相談所のほうの体制確保を取れるように頑張っていかなければいけないと考えております。

○みわ智恵美委員 頑張ってください。よろしく申し上げます。そして要望ですけれども、宿直と言っているのはもうきちんと夜勤に改善するべきことを改めて求めておきます。

私は乳児の虐待死事件を見るたびにほとんどの事案で生みの苦しみをした女性のみが犯罪者とされる理不尽さに怒りを覚えます。そこで、この悲劇をなくすためにも市が取り組んでいるにんしんSOSヨコハマをもっとしっかり周知していくことが必要だと思っております。今朝も地下鉄に乗っておりましたら、各駅に止まるごとぐらいににんしんSOSヨコハマのテロップが流れて本当に本気度は感じました。しかし、取組の内容が知られているのかということをおもいました。その取組の内容について伺います。

○柴山こども福祉保健部担当部長 委員がおっしゃるとおり妊娠や出産に関する不安を一人で抱え込まずにいつでも相談できることが重要だと考えています。そのためににんしんSOSヨコハマは大変重要な取組だと思っておりますが、委員のお話もございました広く知っていただくために市営地下鉄の電子掲示板を活用させていただいているほか、令和7年度は新たにパマトコで情報発信するなどの周知に努めております。さらに、市内の高校、大学への啓発ポスターを配付することによりまして若い世代に情報が届くように取り組んでおります。今後は商業施設等の多くの方の目に触れやすい場所で周知するなど引き続き必要な方に確実に情報が届くよう取組を充実させてまいります。

○みわ智恵美委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）こんなチラシと動画が作成されていることを私も知りました。予期せぬ妊娠についてその先のことを想像しようと促しています。

こちらのスライドは生まれたその日に虐待で命を落とすゼロ歳児がいることを伝えております。こちらのスライドについて当局の方で説明いただきたいのですが、お願いします。

○秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長 こちらのスライドなのですが、思いがけない妊娠の当事者は生んでも育てられないかとかお金がないなど様々な悩みや葛藤を抱えているためこのチラシを作成しています。チラシでは、どのようなタイミングであっても御本人に寄り添った支援があることをお示ししています。まず、こちらにありますように生むためのサポートを受けるでは、出産に係る助成金やヘルパー事業、子育て支援のサービスがあること、次にやむを得ない場合生まない選択というのは妊娠22週までなら中絶という選択肢もあること、相談機関で相談できることをお示ししています。最後に生んで託すという方法では、生まれた赤ちゃん

んを育てていくことが難しい場合に里親のように赤ちゃんを望んでいる方に育ててもら制度があることを御案内して、まずは相談していただくよう相談先を案内しています。

○みわ智恵美委員 ありがとうございます。本当にこの内容が伝わるといいと改めて思いました。

最後のスライドは、いろいろありますよということで相談の方法を伝えております。これらのメッセージが誰にでも届くことが必要だと思います。誰も命を落とさない、誰も犯罪者にならない、そのための市としてゼロ歳児の虐待死を防ぐための取組について改めて伺います。

○福嶋こども青少年局長 ゼロ歳児の虐待死を防ぐためには予期しない妊娠や出産に悩む方にまず出産、育児に関する様々な支援や相談窓口について知っていただくことが重要だと考えています。現在チラシやSNSでのターゲット広告等による啓発を行っておりまして、安全な出産、それから育児のサポートだけではなく施設や里親等の社会的養護という選択肢もあることも御案内をしております。引き続き適切な相談や支援につながるようしっかり取組を進めてまいります。

○みわ智恵美委員 よろしく申し上げます。要望なのですが、妊娠について性教育で扱っていないことも大きな問題です。包括的性教育の必要性も改めて述べておきます。

次は、児童家庭支援センターの充実についてです。

児童家庭支援センターが各区に1か所設置されました。その役割について伺います。

○秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長 児童家庭支援センターは、在宅支援が必要な家庭への早期介入や継続的な支援によりケースの重篤化を未然に防いでいく等の役割を担っています。そのため各センターでは養護を必要とする地域の子育て家庭への訪問等による相談支援をはじめ区役所や児童相談所との連携による子育て短期支援事業の実施、関係機関と連携した支援などを行っています。

○みわ智恵美委員 こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）要保護児童数、要支援児童数、特定妊婦の区別の件数です。要保護児童数が400人を超える区もあれば200人未満の区もあります。今のような活動をする児童家庭支援センターはこの数に見合ったように設置するべきと考えますが、いかがでしょうか。

○福嶋こども青少年局長 子供や家庭への支援体制を充実するため各児童家庭支援センターの取組の共有や事例検討を実施しております。区ごとの特性や各センターと区役所、児童相談所、関係機関との連携状況等について検証し各センターの機能強化を図るとともに児童家庭支援センターの複数またはサテライト設置の必要性等を検討してまいります。

○みわ智恵美委員 中身を本当に充実させていくには受け止める側をしっかりと充実させることが必要だと思います。児童虐待の通報を受けている区役所は市民にとって最も身近な公的機関です。社会的養護の必要な市民にとっても身近な場である区役所が地

域での育児、養育支援に関わっている児童家庭支援センターと顔の見える関係づくり、これは連携強化を強くする必要がありますがどうか、伺います。

○秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長 児童家庭支援センターは、養育家庭等支援事業や指導促進事業、子育て短期支援事業など区役所から様々な要請を受けて事業を実施しており、個別のケースについて区役所と情報共有をしながら支援方法を一緒に検討しています。事業を円滑に進めるために区ごとに定期的に連絡会を開催するなど顔の見える関係づくりを行っており引き続き連携強化を図っていきます。

○みわ智恵美委員 よろしくお願ひします。

最後に、放課後児童クラブ指導員の処遇改善などについて伺います。

放課後学童クラブを利用する児童からも保護者からも、指導員の方がずっとこの学童で指導員をしてほしいとの要望は強いのですが、働き続けられる処遇となっていないのが問題となっています。指導員の処遇調査を日本共産党として市に要請しました。市はこの調査を約束しました。現状の把握はいかがでしょうか、また、処遇改善の方向性があれば示してください。

○福嶋こども青少年局長 クラブの人材確保を支援するため昨年末に放課後キッズクラブと放課後児童クラブに勤務する職員及び運営事業者を対象に雇用状況や給与等についてアンケート調査を実施しております。調査の結果では常勤職員の平均給与は年額326万円、勤務時間は週当たり平均32時間であることが分かりました。今後この調査結果をさらに精査分析し必要な支援策を検討してまいりたいと思います。

○みわ智恵美委員 今平均の賃金を言われましたが、それで普通に家庭を持って子育てしながら生活できる金額だとお考えですか。

○福嶋こども青少年局長 勤務時間等にもよるかと思いますが、なかなかこの金額では難しい状況だというふうには認識しております。

○みわ智恵美委員 その認識、本当に実現させていただきたいと思います。保護者の側から常に言われるのは、できれば本当に指導員の方にもっと賃金もお渡ししてということですけども、そもそものところで学童クラブと放課後キッズクラブの保護者負担の格差が大きいです。これをなくしていくということで直近の今の状況をいろいろなアンケートを取られたということで詳しく把握されたと思いますけれども、今後どう進めていきたいと考えておられるのか、伺います。

○田口青少年部長 今回のアンケートでは、クラブに対しては人材不足、あとは人の雇用の募集の方法、また、職員の方には今申し上げました年収、勤務年数や時間ということを伺いましたので、そのあたりは今後精査分析していきたいと思います。また、今委員がおっしゃった保護者の格差ということで利用料のことをおっしゃっているとありますが、放課後児童クラブは民設民営のため各クラブが地域の実情、保護者の多様なニーズに応えるために独自に利用料を設定していて、プログラムなどのサービスの内容や地域による賃料の差、保護者の運営への参加の有無などにより利用料が大きく異なっていると考えています。各クラブの状況を丁寧に把握、分析しまし

て利用者負担の在り方を検討するとともに引き続き国に対しても減免制度の創設や地域格差を踏まえた財政措置を要望していきます。

○みわ智恵美委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。そもそも家庭で保育できない、親が働いているということで保育所に就学前までは預けて保育士さんがしっかりと子供たちを育てているわけです。それがそのまま学校に入ると小学校一年生の壁と言われてきた部分にぶち当たってくるわけです。同じようにやはり子供たちが安心して親がいないときも健やかに成長するための支援をしている指導員さんたちは、本当に保育士と処遇が同等であるぐらいに進めるよう国にもしっかりと求めていただきたいと要望して、終わります。

ありがとうございました。

○斉藤伸一副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

こども青少年局関係の審査はこの程度にとどめて常任委員会に審査を委嘱し、来る2月27日午前10時から下水道河川局関係の審査を行いたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○斉藤伸一副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○斉藤伸一副委員長 本日はこれをもって閉会いたします。

午後4時13分閉会

速報版